

平成28年度

第二種特定鳥獣に関する各種データ

資料4-1 (ニホンザル)	p1~p14
資料4-2 (イノシシ)	p15~p28
資料4-3 (ニホンジカ)	p29~p42
資料4-4 (ツキノワグマ)	p43~p53

平成29年8月

宮城県環境生活部自然保護課



平成28年度

ニホンザルに関する各種データ

サル被害状況

単位:千円

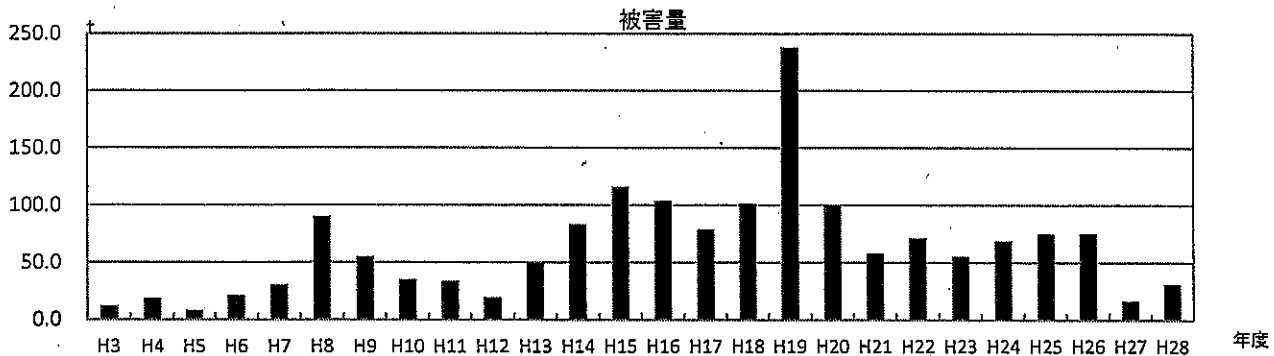
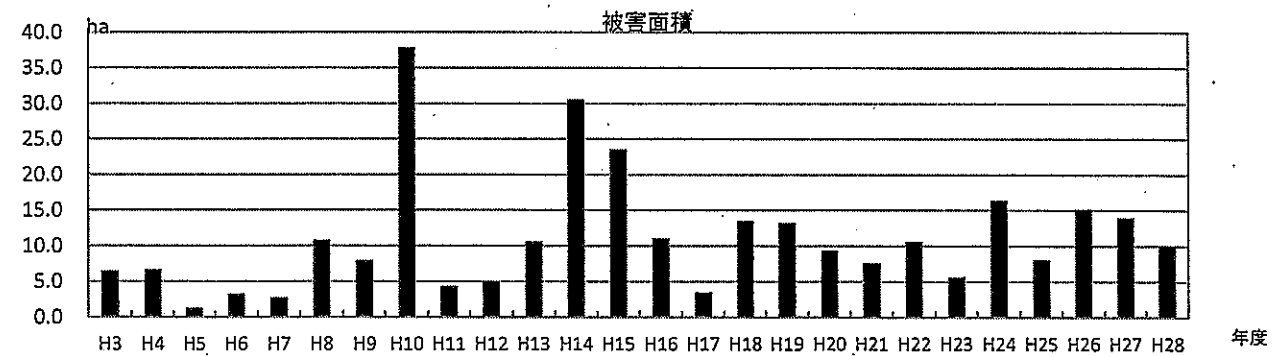
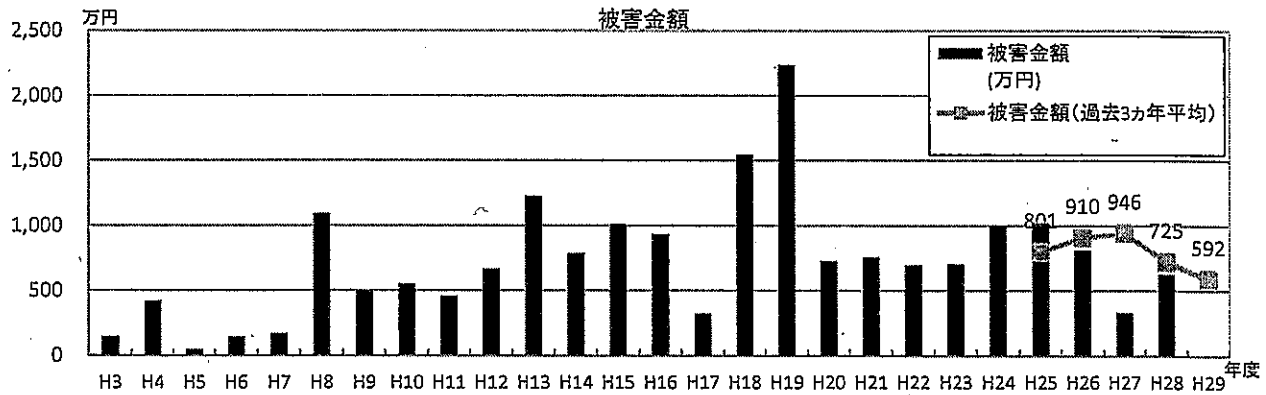
	被害金額 (万円)	被害面積 (ha)	被害量 (t)	被害金額(過 去3年平均)
H3	150	6.5	11.8	
H4	420	6.7	18.7	
H5	50	1.3	8.2	
H6	144	3.3	21.4	
H7	171	2.8	30.4	
H8	1,096	10.8	90.2	
H9	499	8.0	55.0	
H10	555	37.9	35.3	
H11	457	4.4	33.8	
H12	668	5.0	19.4	
H13	1,229	10.6	49.6	
H14	789	30.6	83.4	
H15	1,014	23.6	116.1	
H16	935	11.1	104.1	
H17	327	3.5	79.2	
H18	1,545	13.5	101.7	
H19	2,238	13.3	238.0	
H20	730	9.4	100.9	
H21	759	7.7	58.2	
H22	697	10.6	71.6	
H23	706	5.7	55.4	
H24	999	16.4	68.9	
H25	1,025	8.1	75.1	801
H26	814	15.2	75.1	910
H27	336	14.0	16.5	946
H28	628	9.9	31.2	725
H29				592

計画策定 市町村	H26	H27		H28		H29
	被害金額	目標	被害金額	目標	被害金額	目標
仙台市	686	569	99	379	168	470
白石市	3,010	2,709	2,398	2,158	2,468	2,220
角田市			0	0	0	0
蔵王町	20	—	41	—	40	10
七ヶ宿町	3,264	2,930	44	2,930	2,740	2,930
川崎町	238	166	340	238	347	346
丸森町	132	250	34	250	0	100
山元町	407	400	134	134	126	100
大崎市	0	3	0	3	0	—
加美町	379	340	265	212	391	243
合計	8,136	7,367	3,355	6,304	6,280	6,419

※蔵王町は平成29年度より計画対象となったため、平成28年度以前は参考。

1期計画
2期計画
3期計画
4期計画

※ 第二期宮城県ニホンサル保護管理計画については、東日本大震災の影響により、当初計画の5年を1年延長して6カ年で実施。
第三期計画は、鳥獣保護管理事業計画の最終年に合わせ、平成25年度から平成28年度までの4カ年計画で策定。



サル捕獲状況

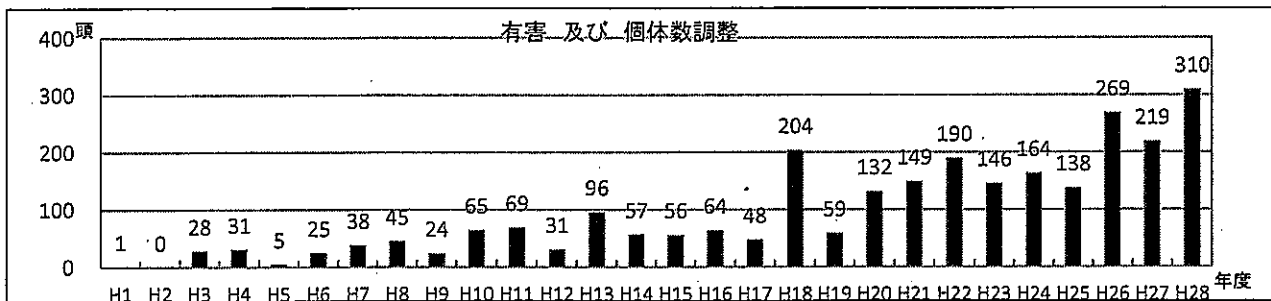
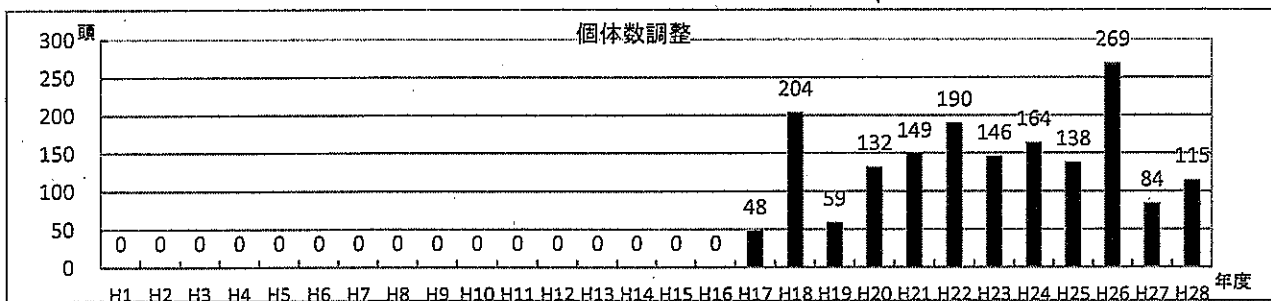
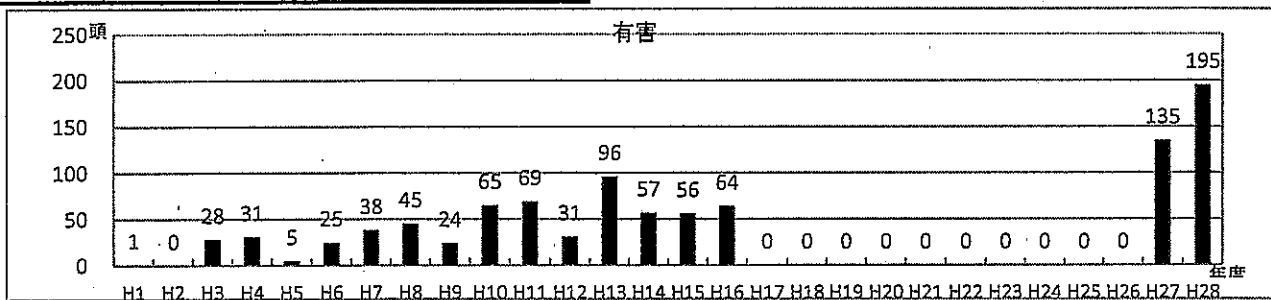
	有害	個体数調整	計
S62			
S63			
H1	1	0	1
H2	0	0	0
H3	28	0	28
H4	31	0	31
H5	5	0	5
H6	25	0	25
H7	38	0	38
H8	45	0	45
H9	24	0	24
H10	65	0	65
H11	69	0	69
H12	31	0	31
H13	96	0	96
H14	57	0	57
H15	56	0	56
H16	64	0	64
H17	0	48	48
H18	0	204	204
H19	0	59	59
H20	0	132	132
H21	0	149	149
H22	0	190	190
H23	0	146	146
H24	0	164	164
H25	0	138	138
H26	0	269	269
H27	135	84	219
H28	195	115	310

市町村	H26	H27		H28		H29
	捕獲数	捕獲目標	捕獲数	捕獲目標	捕獲数	捕獲目標
仙台市	70	130	85	130	115	130
白石市	17	50	10	50	15	50
角田市		25	0	15	0	15
蔵王町	—	—	3	—	—	50
七ヶ宿町	85	100	72	100	108	300
川崎町	46	50	19	50	30	50
丸森町	39	50	27	50	26	25
山元町		10	0	10	0	10
大崎市		3	0	3	0	—
加美町	12	30	3	30	18	30
合計	269	448	219	438	312	660

仙台市の115頭捕獲のうち、3頭は発信器装着のため放獣、2頭は発信器装着個体だったため放獣(計5頭放獣)
七ヶ宿町の108頭捕獲のうち、10頭は発信器装着のため放獣
丸森町の26頭捕獲のうち、2頭は発信器装着のため放獣

※ 宮城県ニホンザル保護管理計画策定以前(H16まで)は、有害鳥獣捕獲により実施。
第一期計画策定以降は、計画対象区域市町村については個体数調整、計画対象区域以外の市町村は有害鳥獣捕獲により実施。

※ 第二期宮城県ニホンザル保護管理計画については、東日本大震災の影響により、当初計画の5年を1年延長して6力年で実施。
第三期計画は、鳥獣保護事業計画の最終年に合わせ、平成25年度から平成28年度までの4力年計画で策定。



狩猟・有害鳥獣捕獲等による捕獲頭数の把握（ニホンザル）

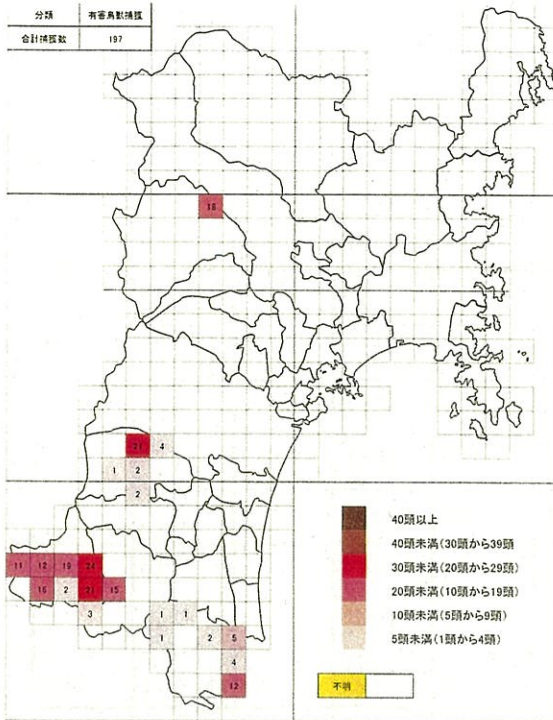


図 有害鳥獣捕獲

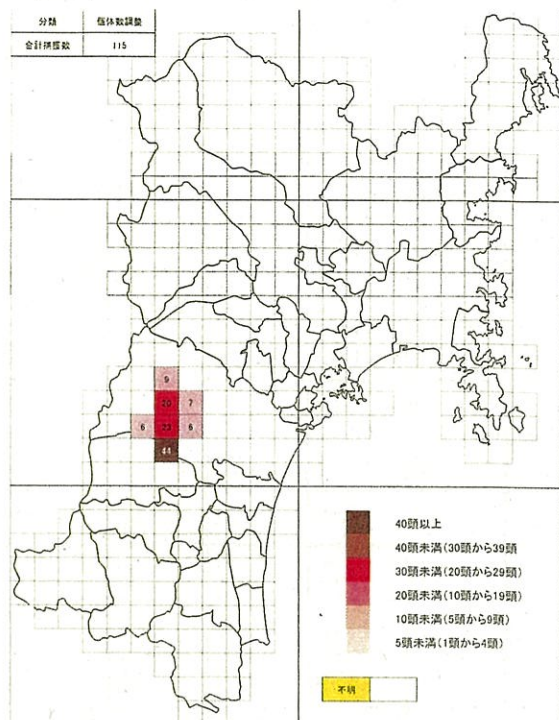


図 個体数調整

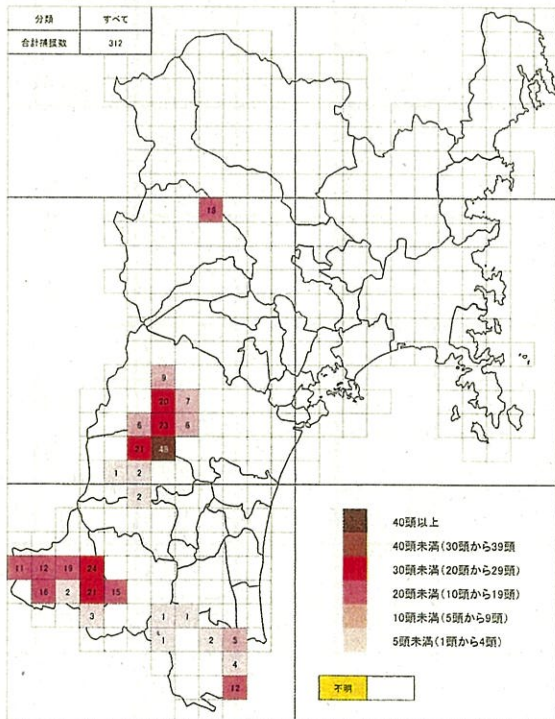


図 すべて

宮城県ポピュレーション変遷

単位：年度、頭

名称		加美	仙台・川崎	七ヶ宿	白石	丸森西部	丸森東部	大崎	ポピュレーション計	ハナレザル	内地計	金華山	合計
H16	群数	3	10	7	2	詳細不明		1	23	-	23	6	29
	頭数	100	560	440	80			50	1,230	290	1,520	230	1,750
H17	群数	3	11	7	2	詳細不明		1	24	-	24	6	30
	頭数	110	580	360	80			60	1,190	300	1,490	210	1,700
H18	群数	3	12	7	3	2		1	28	-	28	6	34
	頭数	130	650	370	120	100		60	1,430	380	1,810	245	2,055
H19	群数	3	12	7	3	1	1	1	28	-	28	6	34
		3	12	7	3	1	(2)	1	(29)	-	(29)	6	(35)
	頭数	140	548	394	140	30	100	50	1,402	420	1,822	219	2,041
H20	群数	3	13	7	3	1	1	1	29	-	29	6	35
		3	13	7	3	1	(2)	1	(30)	-	(30)	6	(36)
	頭数	150	559	413	130	30	100	30	1,412	395	1,807	249	2,056
H21	群数	3	14	7	3	1	2	1	31	-	31	6	37
	頭数	150	589	501	130	30	150	20	1,570	471	2,041	254	2,295
H22	群数	3	15	10	3	1	2	1	35	-	35	6	41
	頭数	120	614	666	130	26	150	7	1,713	514	2,227	243	2,470
H23	群数	4	14	10	3	1	2	1	35	-	35	6	41
	頭数	133	639	609	205	30	150	2	1,768	530	2,298	259	2,557
H24	群数	4	17	12	4	1	2	-	40	-	40	6	46
	頭数	145	684	706	265	30	146	-	1,976	593	2,569	264	2,833
H25	群数	4	17	13	5	1	2	-	42	-	42	6	48
	頭数	145	744	712	315	31	146	-	2,093	628	2,721	239	2,960
H26	群数	5	19	13	7	1	3	-	48	-	48	6	54
	頭数	176	808	694	380	31	215	-	2,304	691	2,995	305	3,300
H27	群数	5	19	13	7	1	3	-	48	-	48	6	54
	頭数	176	811	740	330	31	197	-	2,285	686	2,971	277	3,248
H28	群数	5	20	13	7	1	4	-	50	-	50	6	56
	頭数	188	847	730	365	18	147	-	2,295	686	2,981	277	3,258

※ 出典：ニホンザル保護管理事業報告書

※ 群数の（ ）の数字は、不明群を加算した数値である。

県内の群れの変遷 (H16~H28)

ポピュレーション	群れの名称	評価	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	備考	
加美	小野田A群	A~B	20~40	50	30	60	60	60	50	40	50	50	50	50	50		
	小野田B群	B~C	10	10	20	20	30	30	30	20	20	20	30	30	38		
	宮崎A群	E	40~50	50	56	60	60	60	40	40	40	40	40	40	40		
	寒風沢の群れ	A~B	-	-	-	-	-	-	-	33	35	35	29	29	29		
	宮崎B群	調査中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27	27	31	H26年度追加	
仙台・川崎	奥新川A1群	WF	100	70	50~60	44	42	24	24	16	19	16	16	16	16		
	福岡の群れ						9	6	3	-	-	-	-	-	-	H23.5全頭捕獲により消滅	
	奥新川A2群	WF		40	22	9	9	13	13	14	14	14	12	16	12		
	菅下の群れ	F							14	14	15	15	21	27	27	H23年度追加	
	奥新川B1群	C	30~40	30~40	45	40	45	36	42	45	48	59	59	59	59		
	奥新川B2群				15	10	10	10	10	11	10	4	-	-	-	H26.2消滅	
	新川不明群	調査中										50	50	50	↓	H25年度追加, H28高倉山B群に整理	
	秋保大滝A群	WF	60	65	65	41	44	30	25	28	20	20	18	14	18	18	
	秋保大滝B群	WF	35	31	35	10	8	11	10	8	10	10	12	14	13	12	
	定義の群れ	C	40	45	44	39	42	49	52	53	53	53	45	50	50	↓	H28年分裂(定義A・B群)
	定義A群	調査中														50	
	定義B群	調査中														7	
	二口A群	D~E	70	73	80	80	90	90	100	100	100	65	65	65	65	65	
	二口B群	A~B										20	35	35	35	35	
	高倉山A群	F	70	80	100	90~100	100	100	100	100	100	40	44	44	44	44	
高倉山B群	調査中										30	30	31	31	50	元奥新川不明群(H28に整理)	
高倉山C群	E														60	元高倉山B群(H28に整理)	
関山峠の群れ	B	40	30	40	40	50	45	50	45	45	45	45	37	37	45		
太郎川の群れ	D~E	30~40	50	50~60	60~70	45	45	40	45	46	46	50	50	50	50		
本砂金の群れ	F							50	50	80	95	86	80	80	80		

県内の群れの変遷 (H16～H28)

ボビュレーション	群れの名称	評価	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	備考	
	三森山の群れ	調査中	-	-	-	-	-	-	-	-	80	80	100	100	100		
	笹谷峠A群	E	60~65	60~65	60~65	60~65	60~65	80	80	80	80	80	70	70	70		
	笹谷峠B群	調査中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	30	30	H28年度追加	
	青根の群れ	調査中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	20	17	H28年度追加	
七ヶ宿	七ヶ宿A群	E~F	67	68	63	52	63	66	37	31	37	39	25	36	36		
	七ヶ宿B群	E~F	59	61	55	58	48	63	59	51	53	51	49	37	51		
	七ヶ宿C群	E~F	82	43	51	71	78	82	67	60	60	49	39	52	52		
	七ヶ宿D群	E~F	74	56	68	68	62	64	93	94	118	117	121	120	121		
	七ヶ宿E群	E~F	78	66	69	72	81	102	137	137	78	61	62	63	38		
	七ヶ宿F群	E~F	38	43	36	38	42	79	76	76	51	48	31	57	55		
	七ヶ宿G群	E~F	23	26	31	35	39	45	54	54	38	55	53	55	56		
	七ヶ宿H群	調査中	-	-	-	-	-	-	-	68	61	52	54	54	57	57	H28年度追加
	七ヶ宿I群	調査中	-	-	-	-	-	-	-	49	53	56	53	69	67	66	H28年度追加
	七ヶ宿J群	調査中	-	-	-	-	-	-	-	26	33	49	49	53	53	52	H28年度追加
	七ヶ宿K群	調査中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	49	51	27	27	37	H24年度追加
	七ヶ宿L群	調査中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	29	41	60	60	53	H24年度追加
	七ヶ宿M群	調査中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	46	51	56	56	H25年度追加
白石	戸沢の群れ	E~F	45	50	40~50	50	50	50	50	85	85	85	90	101	110		
	猿鼻の群れ	E~F	不明	30	不明	30	30	30	30	60	60	60	60	35	35		
	江志前の群れ	F	-	不明	40~50	60	50	50	50	60	100	100	100	64	80		
	苗振不明群	調査中	-	-	-	-	-	-	-	-	20	20	20	20	20	H24年度追加	
	新町群	調査中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50	50	50	60	元新町不明群 (H28に整理)	
	上戸沢の群れ	調査中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	30	30	元上戸沢不明群 (H27に整理)	
江志前不明群	調査中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	30	30	H26年度追加		

県内の群れの変遷 (H16～H28)

ボビュ レーシヨ	群れの名称	評価	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	備考
丸森西部	鳴瀬右岸群		50	60	40～50	40～50	30	20	7	2	-	-	-	-	-	H24年度未消滅
	耕野の群れ	WF	不明	不明	30～40	30～40	30～40	30	26	30	30	31	31	31	18	
丸森東部	青葉の群れ	調査中	不明	不明	30～40	30～40	30～40	50	50	50	50	50	50	32	41	
	大内の群れ	F	-	-	不明	60～70	60～70	100	100	100	96	96	155	155	↓	大内A1・A2に整理
	大内A1群	調査中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	70	元大内の群れ(H28に整理)
	大内A2群	調査中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	元大内の群れ(H28に整理)
	大内B群	調査中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	10	16	元大内分裂群(H28に整理)
内地計	50						1,570	1,713	1,768	1,976	2,093	2,304	2,285	2,295		
金華山	A		30	26	34	28	36	50	37	56	56	48	63	58	66	
	B1		21	22	30	26	34	48	34	42	40	35	48	50	51	
	B2		13	10	15	14	17	20	19	27	24	25	31	32	23	
	C1		20	19	19	13	18	23	15	25	25	14	13	11	22	
	C2		20	16	17	16	19	29	20	20	26	28	31	29	29	
	D		62	63	68	65	70	84	64	83	93	89	119	97	78	
	計		166	156	183	162	194	254	189	259	264	239	305	277	269	

※ 出典：ニホンザル保護管理事業報告書（宮城県委託）
 ※ 群れの名称欄の（ ）の数は、不明群を加算した数値である。

ニホンザルの群れ評価の判定基準

評価項目 評価 レベル	人に対する反応	農地への出方	住宅地への出方	各種威嚇に対する 反応	追い上げのしや すきの程度*
A	数 100m の距離があっても接近して来る人の姿を見れば逃げる	出設しない	出設しない	威嚇する前に逃げ去る	①上流側にはいない。下流側にはいる場合とない場合がある。 ②良好。農耕地がない。
B	人との距離が 50～100m になると逃げる	時に群れのオスが出設する	出設しない	強力花火を撃つとただちに逃げ去る	①上流側にはいない。下流側にはいる場合とない場合がある。 ②良好。農耕地はわずか。
C	人との距離が 50m 以内になっても逃げないことがある	時にオトナメスも出設する	警戒しながらも住宅地のすぐ近くまで来ることがある	強力花火だとゆっくりと、銃器を使用すると急速に逃げる	①上流側にはいない。下流側にはいる場合とない場合がある。 ②良好。農耕地や人家が少しある。
D	追い払ったら逃げるが、そうしなければ人を無視する	頻繁にオスやオトナメスが出設する	移動時に住宅地を通過する	強力花火や銃器等を併用するとゆっくりとだが逃げる	①上流側にはいない。下流側にはいる場合とない場合がある。 ②やや良好。農耕地や人家がかなりある。
E	追い払っても遠くへは逃げずに身を隠すだけのことが多い	頻繁にコドモやアカンボウも出設する	休息時にも住宅地の人工物を利用することがある	強力花火や銃器等を併用しても逃げない個体がいる	①上流側にいる。下流側にはいる場合とない場合がある。 ②森林の面積より植林地・農耕地・宅地等の面積が上回る。
F	人を恐れず、すぐ近くに身を隠すだけである	常に群れの全員が出設する	移動や休息に頻繁に利用し、軒下につるした農作物まで採食する	なにを使用しても近くにとどまり、移動方向を変えない	①上流側にいる。下流側にいない。 ②植林以外の森林面積が多くなると、農耕地や人家が入り組んで存在する。
WF	逆に人を威嚇したり攻撃する場合もある	農地に居座った状態になる	家屋内まで侵入して食物をあさったり、人の手から食物を強奪さえる	あらゆる威嚇道具への対処法を学習し、逆に人に向ってくることもある	①上流側にいる。下流側にいない。 ②平坦な地形で植林以外の森林面積がほとんどなく、農耕地と人家が連続して存在する。

*:①上流側と下流側の隣接群の存在, ②追い上げ目標地域の森林の状態

注) WF レベルを新たに追加設定した背景には次のような諸事情がある。

- 1) 群れの一部が市街地にまで進出している。
- 2) 群れ又は群れの一部が市街地を含む住宅密集地に遊動域を構えている。
- 3) 農業被害以外の生活被害が多発化しつつあり、人的被害が発生する危険性もきわめて高い。

このような地域は、平坦な地形が多くかつ人口密度が高いことから「銃器の使用ができないこと」、高齢者や乳児・幼児への悪影響から「爆音の強力な花火等の使用もできないこと」など、追い上げはもとより追い払いすら困難な状況にある。

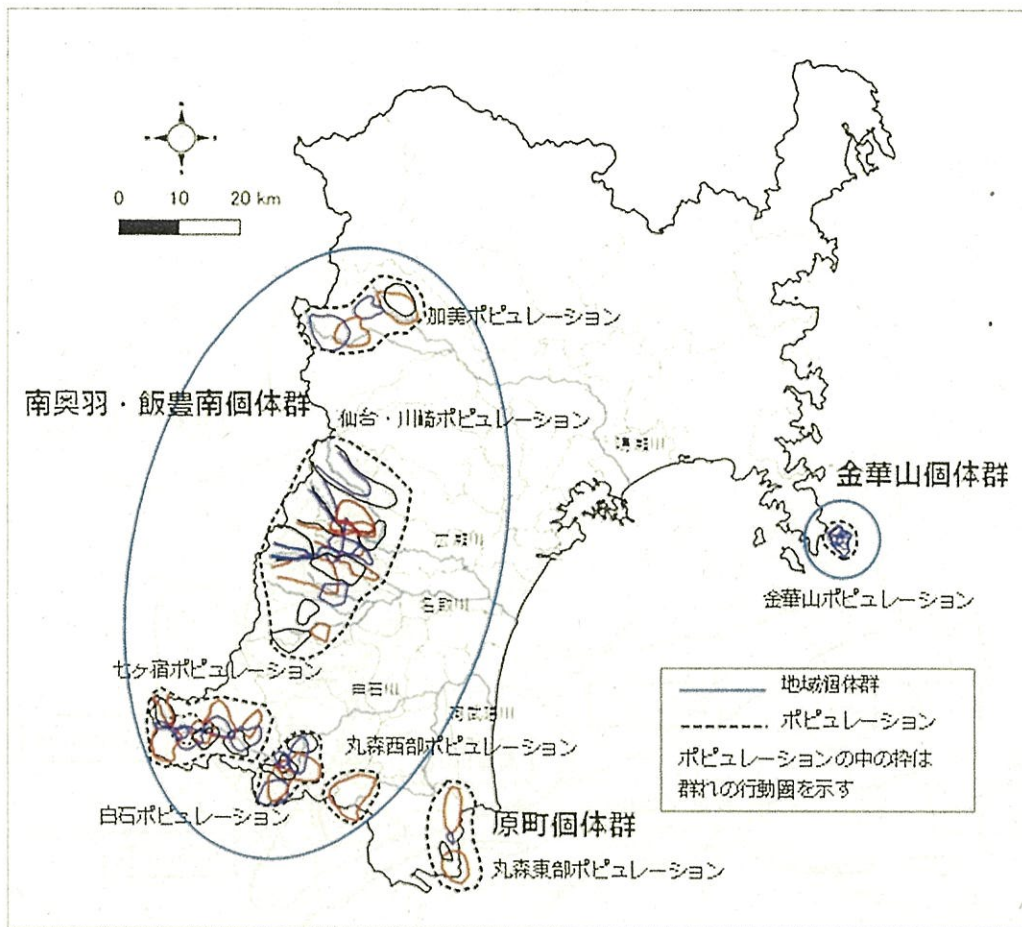


図 宮城県における群れの空間配置

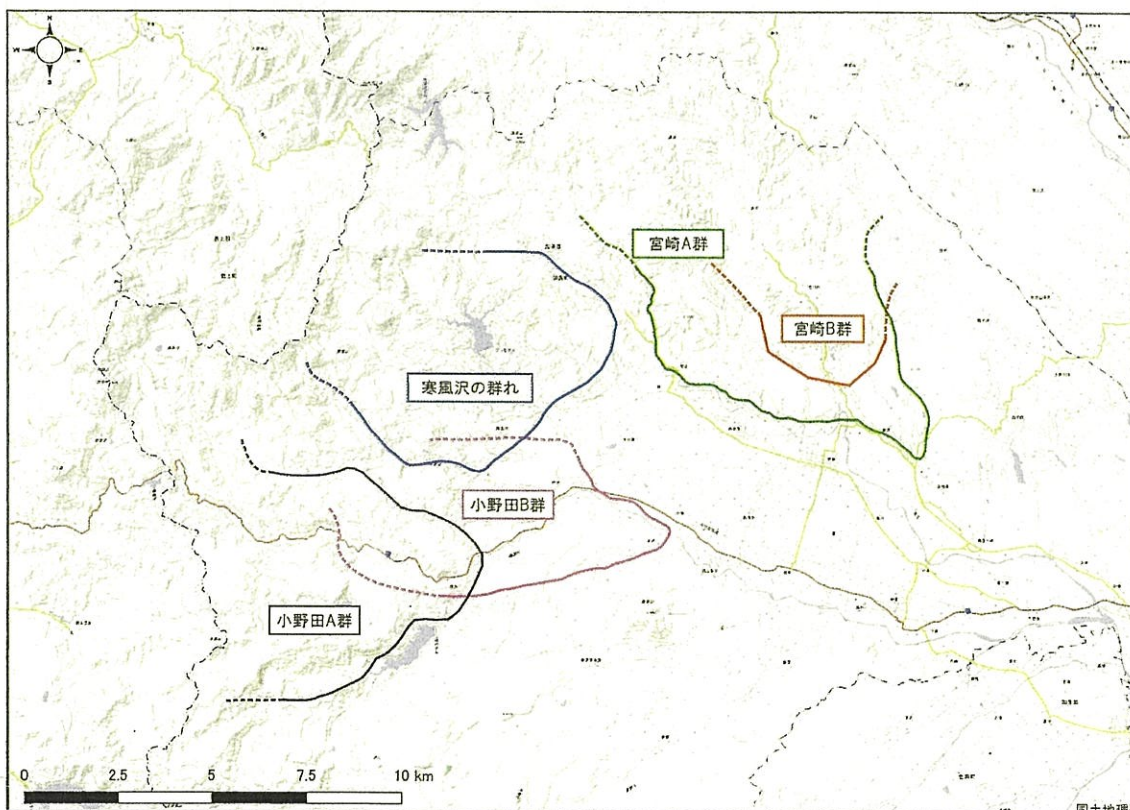


図 加美ポピュレーションにおける群れの冬季推定遊動域

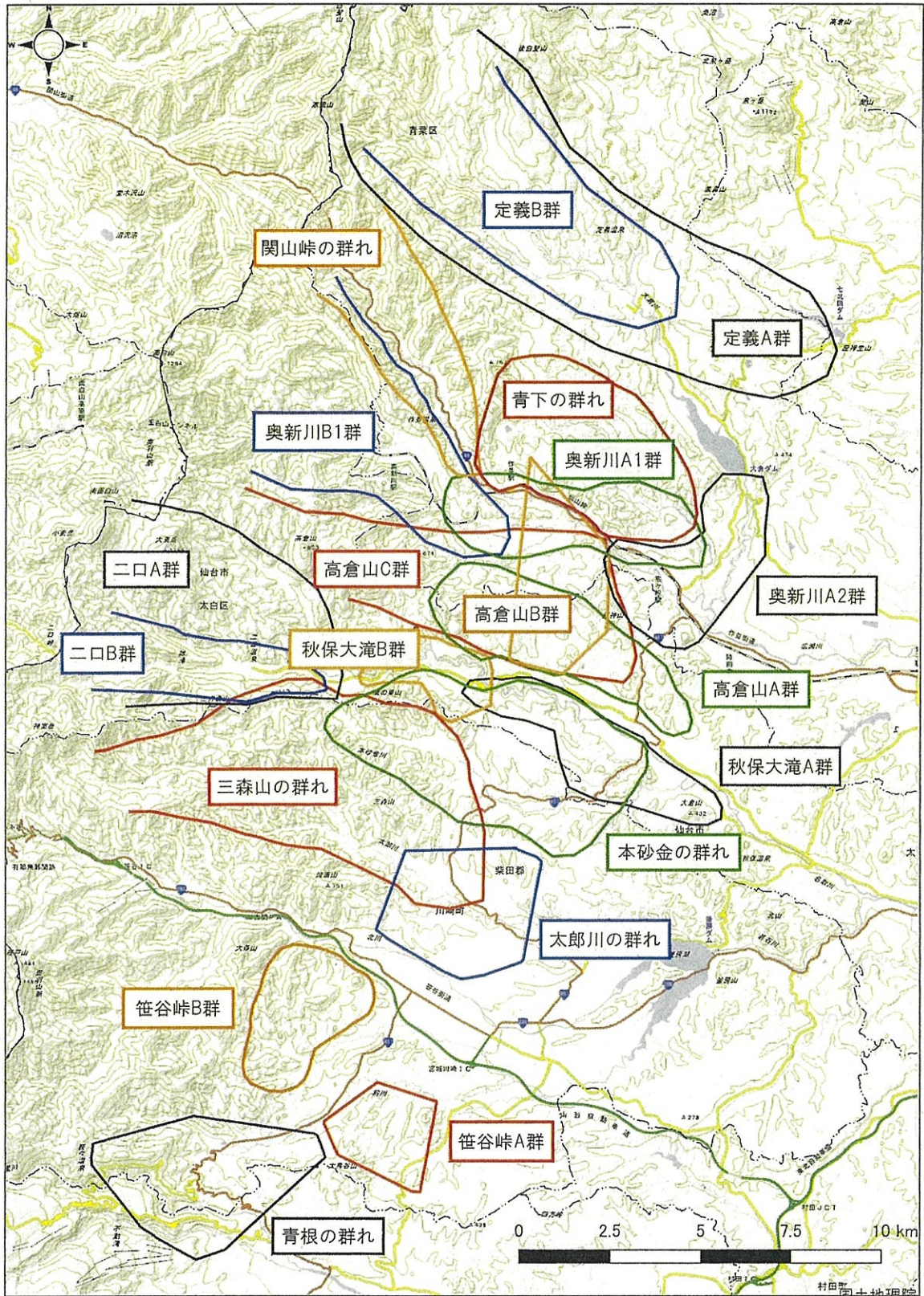


図 仙台・川崎ポピュレーションに属する 20 群の推定遊動域

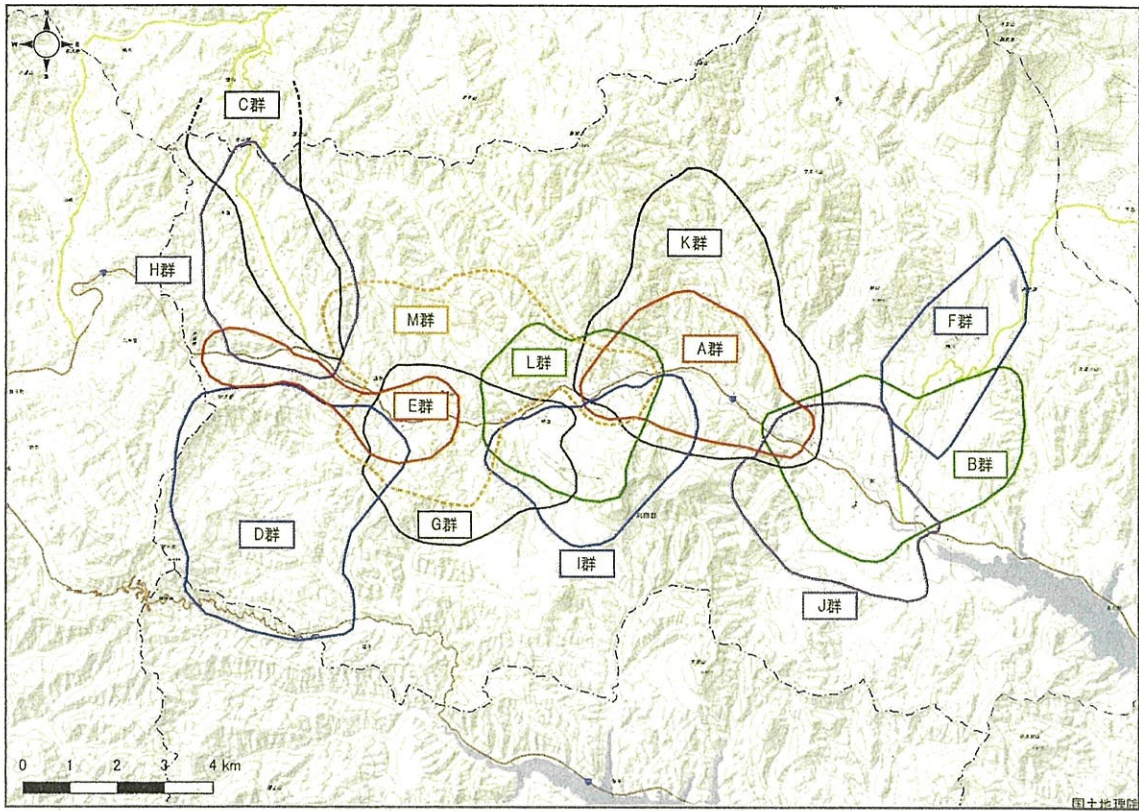


図 セケ宿ポピュレーションに属する 13 群の推定遊動域

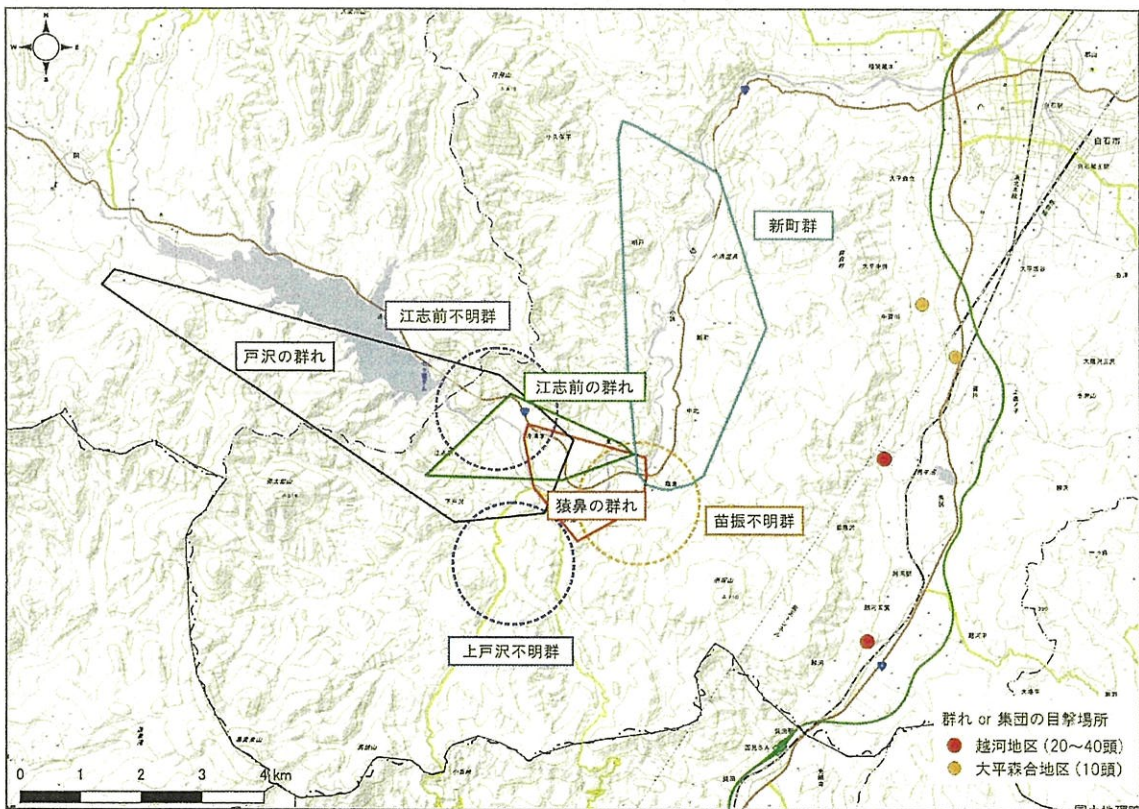


図 白石ポピュレーションに属する 7 群の（暫定的な）推定遊動域と越河地区と大平森合地区の群れもしくは集団の目撃場所

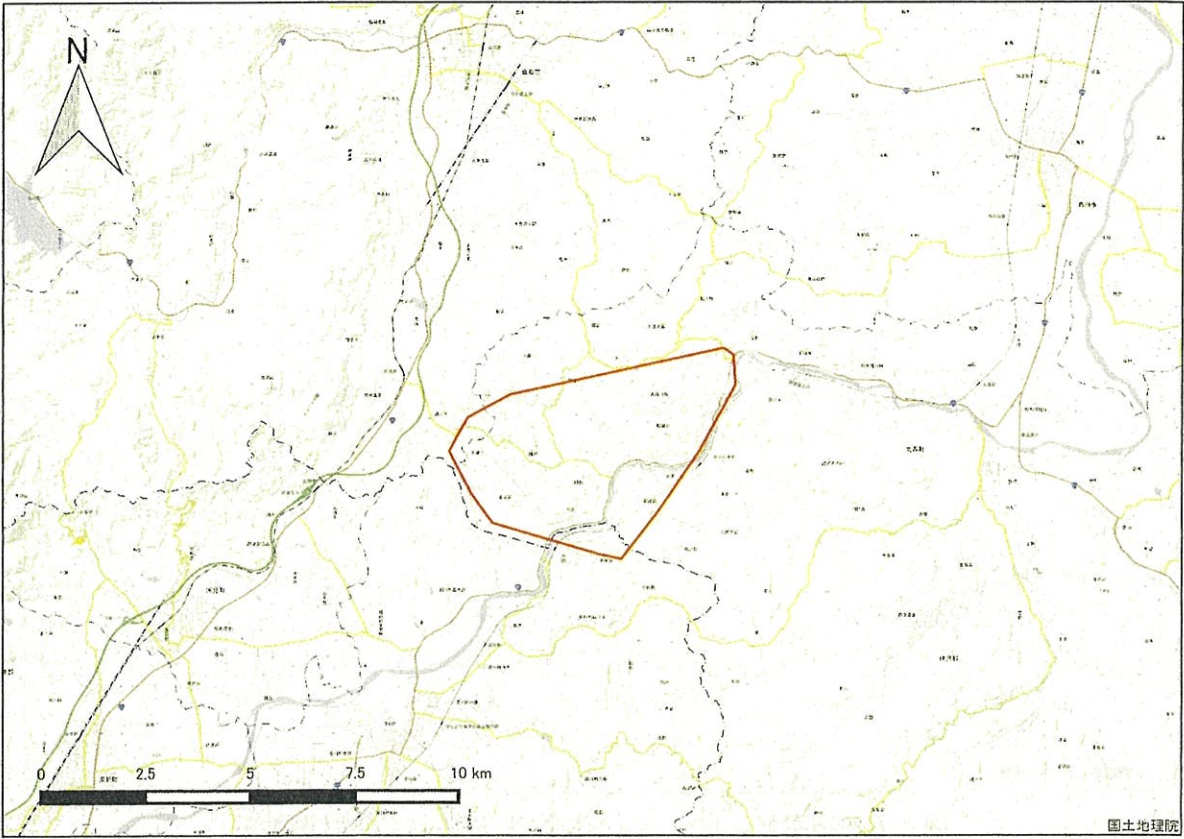


図 丸森西部ポピュレーションに属する「耕野の群れ」の推定遊動域

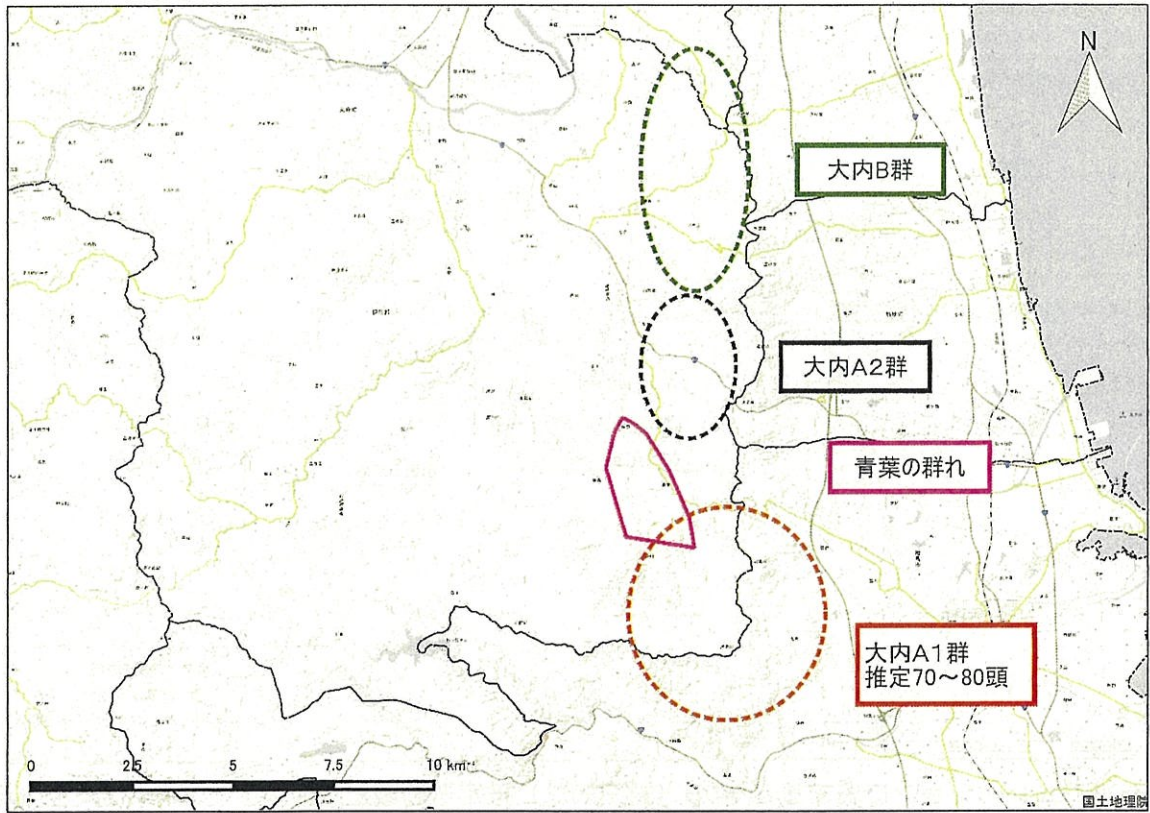
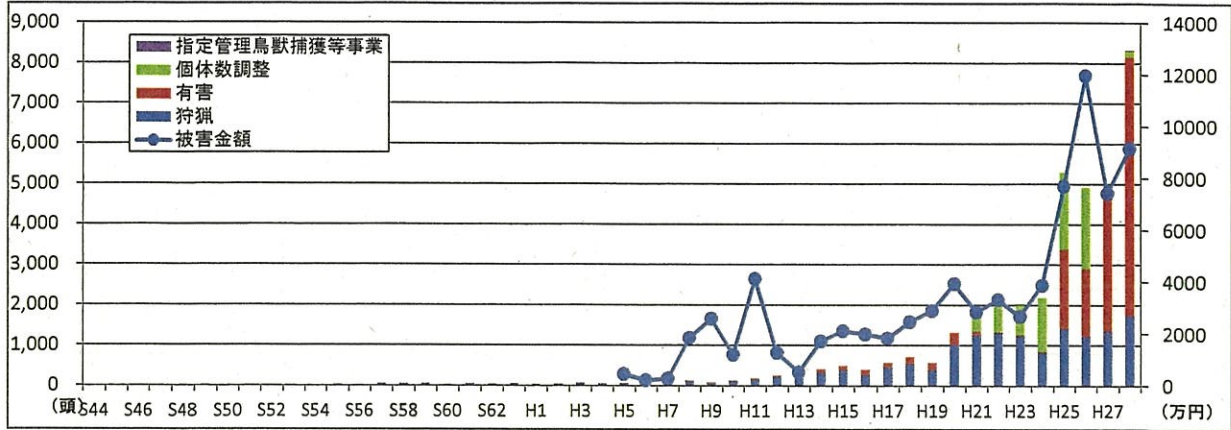


図 丸森東部ポピュレーションに属する4群の推定遊動域

平成28年度

イノシシに関する各種データ

県内のイノシシの被害額と捕獲数の推移



県内のイノシシ被害金額(平成5年度以降)

(単位:万円)

年度	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
被害金額	440	210	266	1,837	2,579	1,196	4,119	1,267	511	1,713
年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
被害金額	2,119	1,988	1,834	2,464	2,895	3,930	2,847	3,318	2,673	3,876
年度	H25	H26	H27	H28						
被害金額	7,708	11,963	7,428	9,157						

県内のイノシシ被害面積(平成5年度以降)

(単位:ha)

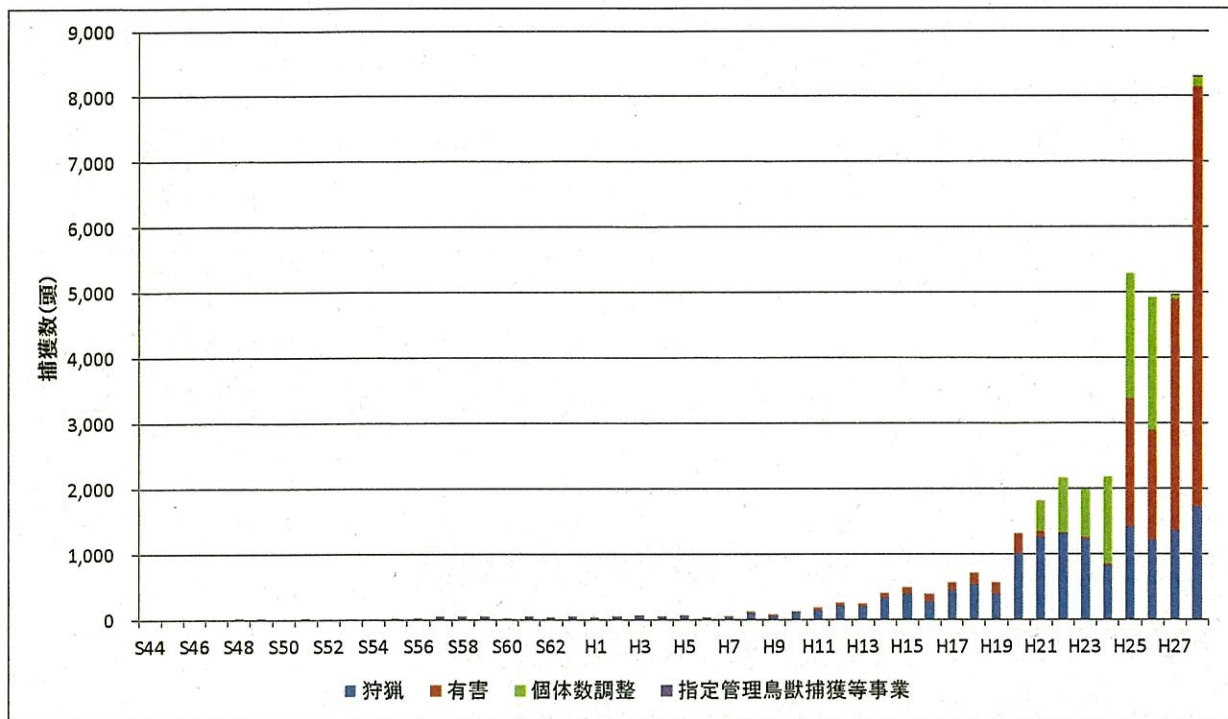
年度	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
被害面積	40.5	3.8	9.4	23.4	24.2	14.2	46.0	214.3	5.5	15.3
年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
被害面積	16.2	13.2	16.1	21.9	26.0	40.0	48.7	54.0	40.2	70.6
年度	H25	H26	H27	H28						
被害面積	103.1	166.8	95.7	126.5						

県内のイノシシ捕獲数(昭和44年度以降)

(単位:頭)

年度	S44	S45	S46	S47	S48	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58
個体数調整															
有害	1	0	0	0	7	4	0	6	0	0	0	1	5	3	4
狩猟	0	0	0	0	8	3	2	7	9	3	8	15	6	34	38
合計	1	0	0	0	15	7	2	13	9	3	8	16	11	37	42
年度	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10
個体数調整															
有害	1	1	3	4	2	9	7	5	4	4	8	9	27	20	17
狩猟	37	13	37	24	36	24	31	54	38	48	20	36	97	57	108
合計	38	14	40	28	38	33	38	59	42	52	28	45	124	77	125
年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
個体数調整											474	838	741	1,329	1,910
有害	32	38	35	83	100	130	119	176	185	303	90	19	32	30	1,958
狩猟	146	218	205	327	390	266	451	542	389	1,014	1,252	1,312	1,227	820	1,425
合計	178	256	240	410	490	396	570	718	574	1,317	1,816	2,169	2,000	2,179	5,293
年度	H26	H27	H28												
個体数調整	2,027	53	144												
有害	1,671	3,537	6,418												
狩猟	1,222	1,363	1,750												
指定管理鳥獣捕獲等事業	—	11	18												
合計	4,920	4,964	8,330												

県内のイノシシ捕獲数(昭和44年度以降)



(単位:頭)

年度	S44	S45	S46	S47	S48	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58
個体数調整															
有害	1				7	4		6				1	5	3	4
狩猟					8	3	2	7	9	3	8	15	6	34	38
合計	1				15	7	2	13	9	3	8	16	11	37	42
年度	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10
個体数調整															
有害	1	1	3	4	2	9	7	5	4	4	8	9	27	20	17
狩猟	37	13	37	24	36	24	31	54	38	48	20	36	97	57	108
合計	38	14	40	28	38	33	38	59	42	52	28	45	124	77	125
年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
個体数調整											474	838	741	1,329	1,910
有害	32	38	35	83	100	130	119	176	185	303	90	19	32	30	1,958
狩猟	146	218	205	327	390	266	451	542	389	1,014	1,252	1,312	1,227	820	1,425
合計	178	256	240	410	490	396	570	718	574	1,317	1,816	2,169	2,000	2,179	5,293
年度	H26	H27	H28												
個体数調整	2,027	53	144												
有害	1,671	3,537	6,418												
狩猟	1,222	1,363	1,750												
指定管理鳥獣捕獲等事業	—	11	18												
合計	4,920	4,964	8,330												

イノシシ被害金額目標一覧

単位:千円

市町村	H27	H28		H29	主な被害作物	H28被害対策費	防護柵設置	
	実績	目標	実績	目標			H28実績	H29計画
白石市	21,225	19,103	26,369	23,732	水稻、飼料作物、イモ類、野菜等	40,000	電気柵84件・27,722m・3,618a	電気柵50件・4,500m・2000a
角田市	9,773	8,800	8,475	8,475	水稻、馬鈴薯、かぼちゃ、長いも、大豆等	19,692		電気柵設置補助
蔵王町	9,876	5,247	3,472	5,247	水稻、豆類、果樹、飼料作物、野菜類、イモ類	7,104	電気柵25件	電気柵等補助
七ヶ宿町	1,311	1,390	2,826	1,390	水稻、そば、なたね	14,565	電気柵設置推奨	電気柵設置推奨
大河原町	2,671	2,495	2,465	2,152	水稻、イモ類、たけのこ	3,829	電気柵貸出	電気柵設置補助
村田町	910	1,008	2,158	819	稲、豆、雑穀、果樹、イモ類、野菜	2,158	電気柵71件	電気柵設置補助
柴田町	910	989	1,311	1,000	馬鈴薯、たけのこ、水稻、かぼちゃ、そば、さつまいも	7,183	電気柵購入補助	電気柵設置補助
川崎町	699	489	276	193	水稻、そば、飼料作物、イモ類	8,033	電気柵個人34件・広域2件	電気柵普及・補助
丸森町	1,129	4,000	4,323	4,000	水稻、豆類、果樹、飼料作物、野菜類、イモ類	22,657	電気柵設置補助	電気柵等補助
小計	48,504	43,521	51,675	47,008		125,221		
仙台市	4,432	5,190	8,269	5,190	水稻、じゃがいも、とうもろこし、たけのこ、そば、長ネギ、山芋、白菜等	49,771	ワイヤーメッシュ柵・電気柵設置補助	防護柵等設置補助
名取市	3,250	3,000	3,000	2,800	野菜(イモ類、とうもろこし)、水稻、たけのこ	3,000	ワイヤーメッシュ柵設置	
岩沼市	2,509	9,032	4,532	2,258	野菜、豆類、水稻、たけのこ、イモ類など	2,091		電気柵設置
富谷市				299				電気柵等補助
亘理町	3,500	3,500	3,498	2,975	水稻、大豆、野菜、果樹	3,750	電気柵補助	
山元町	1,927	1,540	3,539	1,500	水稻、大豆、野菜、イモ類など	4,143	侵入防止柵1/2補助	電気柵等1/2補助
大和町	5,375	3,763	11,583	493	水稻、麦、豆、野菜、イモ類	11,182	ワイヤーメッシュ柵購入・設置	ワイヤーメッシュ柵購入・設置
大衡村	242	553	241	241	水稻、野菜		電気柵設置補助	電気柵設置補助
小計	21,235	26,578	34,662	15,756		73,937		
大崎市	302	269	2,000	200	水稻、牧草、野菜		電気柵貸出	電気柵貸出
色麻町	1,186	698	408	620	水稻、果樹、飼料作物、イモ類	5,341	侵入防止柵設置	侵入防止柵設置
加美町	741	666	1,146	920	水稻、サツマイモ、牧草	2,225	電気柵等導入助成	電気柵等導入助成
小計	2,229	1,633	3,554	1,740		7,566		
栗原市	70	307	685	307	水稻、サツマイモ	500	侵入防止柵等設置補助	侵入防止柵等設置補助
合計	72,038	72,039	90,576	64,811		207,224		

H28 年度イノシシ捕獲実績

市町村	市町村の捕獲目標 (有害捕獲+個体数調整)	捕獲実績			
		有害捕獲	個体数調整	指定管理鳥獣捕獲等事業	計
白石市	900	1,595			1,595
角田市	1,000	1,277			1,277
蔵王町	400	356			356
七ヶ宿町	50	65			65
大河原町	60	80			80
村田町	150	195			195
柴田町	100	91			91
川崎町	250	209			209
丸森町	2,000	1,649			1,649
小計	4,910	5,517			5,517
仙台市	500	417			417
名取市	100	96			96
多賀城市		1			1
岩沼市	40	77			77
富谷市		4			4
亘理町	100		72		72
山元町	100	92	72		164
大和町	50	96			96
大衡村	10	23			23
小計	900	806	144		950
大崎市	10			1	1
色麻町	25				
加美町	50	45			45
小計	85	45		1	46
栗原市		50		17	67
合計	5,895	6,418	144	18	6,580
狩猟実績					1,750
総計					8,330

狩猟・有害鳥獣捕獲等による捕獲頭数の把握 (イノシシ)

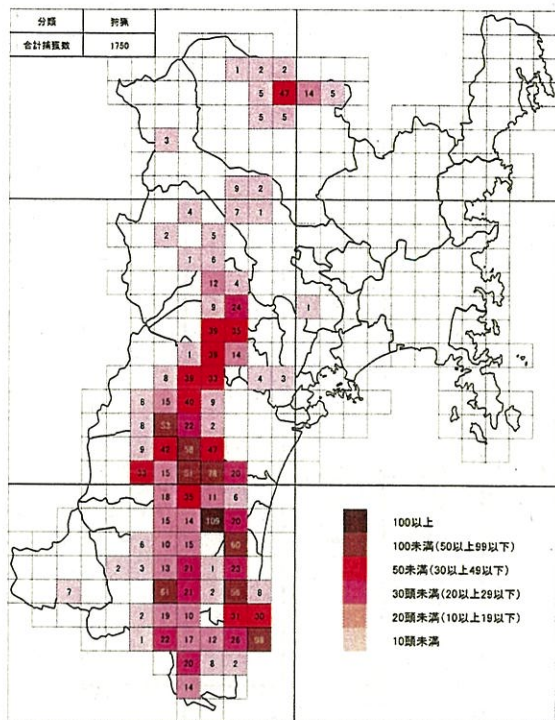


図 狩猟

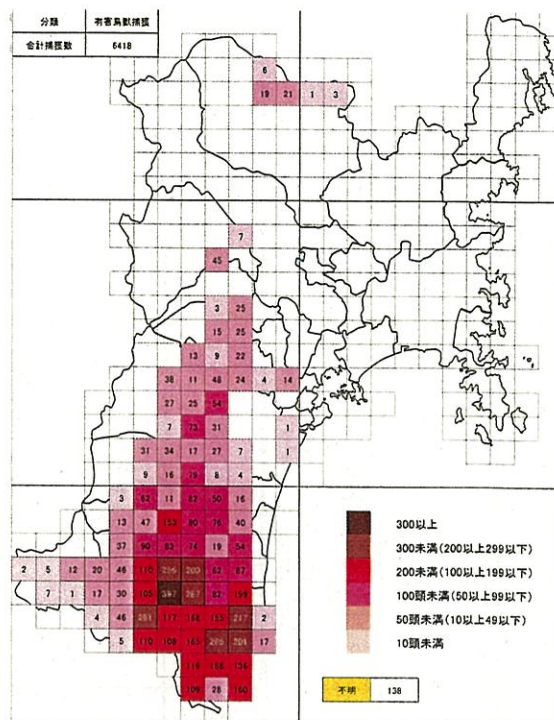


図 有害鳥獣捕獲

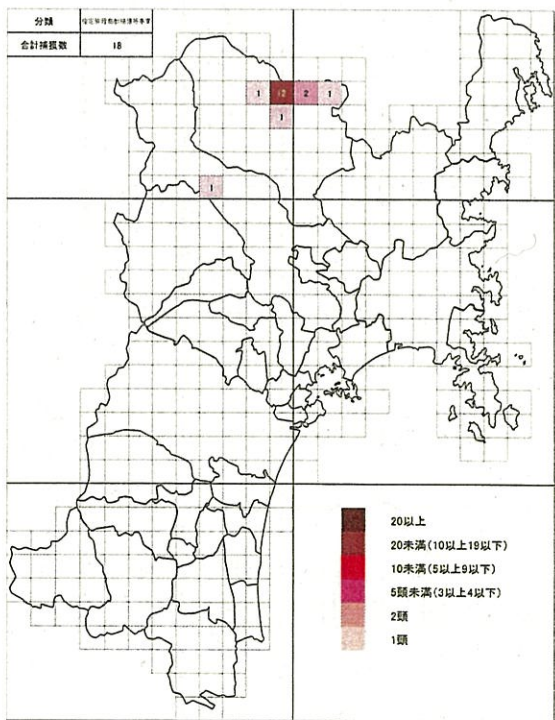


図 指定管理鳥獣捕獲等事業

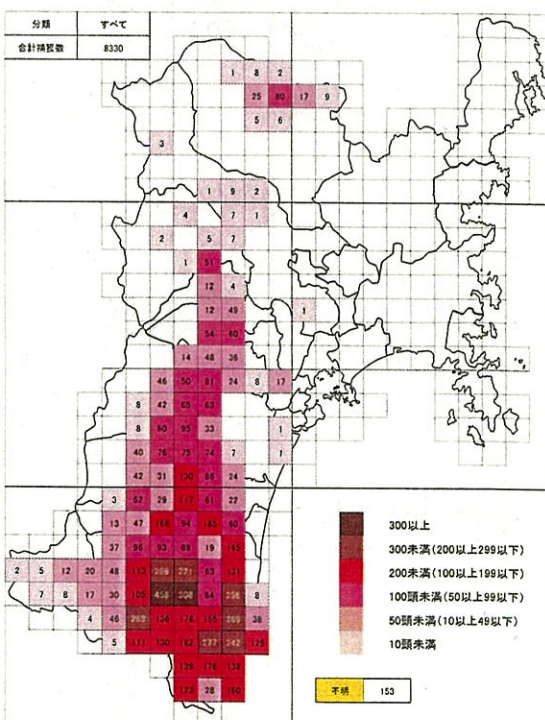


図 すべて

狩猟期間延長に係る狩猟捕獲実績表(イノシシ)

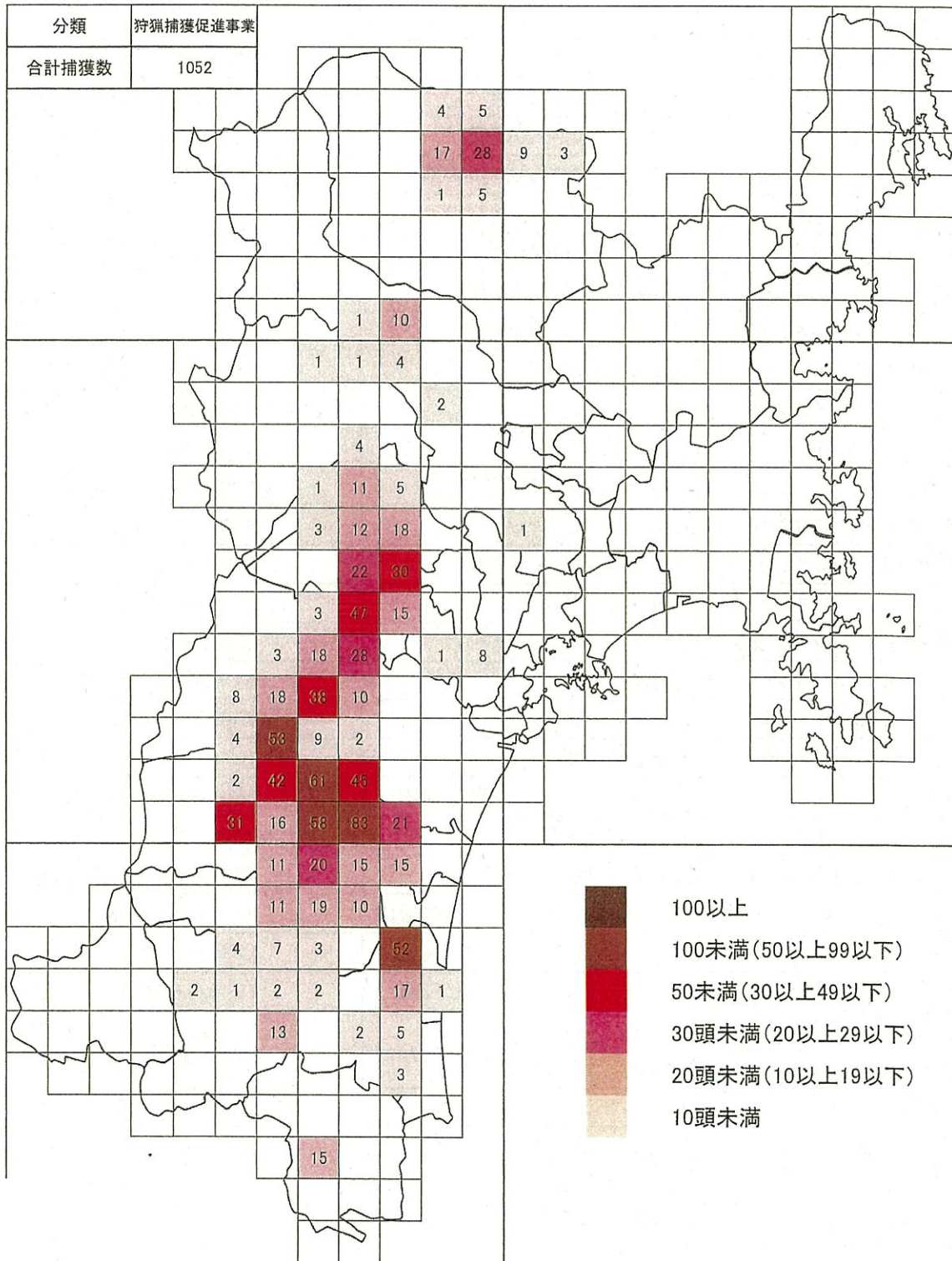
年度	狩猟捕獲数			延長期間捕獲数の割合 (B) / (A) = (D)
	(A)	延長期間 捕獲数(B)	通常期間 捕獲数(C)	
平成28年度	1,750	396	1,354	22.6%
平成27年度	1,363	319	1,044	23.4%
平成26年度	1,222	348	874	28.5%
平成25年度	1,425	227	1,198	15.9%
平成24年度	820	134	686	16.3%
平成23年度	1,227	118	1,109	9.6%
平成22年度	1,312	134	1,178	10.2%
平成21年度	1,252	109	1,143	8.7%

※ 数値は狩猟実態調査による。

※ 通常期間:11/15~2/15, 延長期間:2/16~3/31(H24年度までは2/16~3/15)

平成28年度 狩猟捕獲促進事業実績

捕獲市町村	雌雄別		捕獲方法				年齢別			
	オス	メス	計	くくりわな	箱わな	銃器	計	年齢別		
								1歳以下	2歳以上	
白石市	9	11	20	0	15	5	20	7	13	20
角田市	7	9	16	5	11	0	16	9	7	16
蔵王町	14	12	26	22	0	4	26	12	14	26
大河原町	4	1	5	4	0	1	5	2	3	5
村田町	37	33	70	46	20	4	70	37	33	70
柴田町	4	3	7	7	0	0	7	1	6	7
川崎町	63	76	139	122	14	3	139	65	74	139
名取市	7	16	23	23	0	0	23	14	9	23
岩沼市	4	4	8	6	2	0	8	1	7	8
丸森町	6	9	15	0	15	0	15	10	5	15
亘理町	37	27	64	6	58	0	64	39	25	64
仙台市青葉区	57	47	104	66	18	20	104	36	68	104
仙台市太白区	125	121	246	211	15	20	246	117	129	246
仙台市泉区	27	23	50	39	8	3	50	19	31	50
富谷市	4	3	7	4	3	0	7	0	7	7
松島町	1	2	3	3	0	0	3	0	3	3
大和町	74	50	124	71	10	43	124	24	100	124
大衡村	8	5	13	11	0	2	13	3	10	13
大崎市	8	9	17	3	0	14	17	7	10	17
色麻町	14	8	22	8	1	13	22	5	17	22
加美町	0	1	1	0	0	1	1	0	1	1
栗原市	33	39	72	72	0	0	72	5	67	72
計	543	509	1,052	729	190	133	1,052	413	639	1,052



平成29年度野生鳥獣の肉における放射性物質の測定結果一覧

No	発表月日	鳥獣名	捕獲地 (市町村)	字名等	測定結果 (Bq/kg)	捕獲月日	検査月日
					放射性 セシウム		
1	H29.5.10	ニホンジカ	女川町	小乗浜	不検出	H29.4.30	H29.5.2
2	H29.5.24	イノシシ	柴田町	富沢	24	H29.5.2	H29.5.23
3	H29.5.24	イノシシ	亘理町	長瀬	7.8	H29.5.2	H29.5.23
4	H29.5.24	イノシシ	亘理町	逢隈田沢	110	H29.5.6	H29.5.23
5	H29.5.24	イノシシ	仙台市	太白区茂庭	不検出	H29.5.11	H29.5.23
6	H29.5.24	イノシシ	白石市	福岡八宮川内前	75	H29.5.20	H29.5.23
7	H29.5.24	イノシシ	丸森町	耕野字火石坂	31	H29.5.20	H29.5.23
8	H29.5.24	イノシシ	角田市	藤田字館	75	H29.5.22	H29.5.23
9	H29.5.24	ニホンジカ	女川町	指ヶ浜字下道	不検出	H29.5.20	H29.5.23
10	H29.5.31	ニホンジカ	女川町	鷲神浜向山	不検出	H29.5.24	H29.5.29
11	H29.5.31	イノシシ	角田市	島田字稲場前	24	H29.5.24	H29.5.29
12	H29.6.7	イノシシ	岩沼市	北長谷	47	H29.5.15	H29.6.5
13	H29.6.7	イノシシ	岩沼市	志賀	43	H29.5.17	H29.6.5
14	H29.6.7	イノシシ	仙台市	泉区福岡字大沢	不検出	H29.5.31	H29.6.5
15	H29.6.7	ニホンジカ	気仙沼市	白石	88	H29.5.24	H29.6.5
16	H29.6.7	ニホンジカ	気仙沼市	松崎上金取	30	H29.5.25	H29.6.5
17	H29.6.7	ニホンジカ	気仙沼市	唐桑町堂角	17	H29.5.28	H29.6.5
18	H29.6.7	ツキノワグマ	川崎町	前川字後沢山	26	H29.5.26	H29.6.5
19	H29.6.7	ツキノワグマ	川崎町	大字今宿字畑平	54	H29.6.1	H29.6.5
20	H29.6.29	イノシシ	七ヶ宿町	湯原	20	H29.6.5	H29.6.28
21	H29.6.29	イノシシ	七ヶ宿町	関	18	H29.6.5	H29.6.28
22	H29.6.29	イノシシ	蔵王町	遠刈田温泉遠刈田	35	H29.6.5	H29.6.28
23	H29.6.29	イノシシ	七ヶ宿町	干蒲	不検出	H29.6.7	H29.6.28
24	H29.6.29	イノシシ	丸森町	耕野字白五郎	73	H29.6.11	H29.6.28
25	H29.6.29	イノシシ	川崎町	大字前川字羽根坂山	20	H29.6.13	H29.6.28
26	H29.6.29	イノシシ	仙台市	泉区福岡字苦桃	7.2	H29.6.19	H29.6.28
27	H29.6.29	イノシシ	蔵王町	遠刈田温泉七日原	18	H29.6.21	H29.6.28
28	H29.6.29	イノシシ	蔵王町	円田土浮山	15	H29.6.22	H29.6.28
29	H29.6.29	イノシシ	白石市	小原上戸沢	58	H29.6.24	H29.6.28
30	H29.7.19	イノシシ	山元町	坂元字一ツ橋	26	H29.6.25	H29.7.14
31	H29.7.19	イノシシ	名取市	高館熊野堂今成西字今成	25	H29.7.2	H29.7.14
32	H29.7.19	イノシシ	七ヶ宿町	柏木山	24	H29.7.7	H29.7.14
33	H29.7.19	イノシシ	名取市	ゆりが丘一丁目	41	H29.7.8	H29.7.14
34	H29.7.19	イノシシ	七ヶ宿町	長老	不検出	H29.7.11	H29.7.14
35	H29.7.19	イノシシ	丸森町	小斎字日向	29	H29.7.12	H29.7.14
36	H29.7.19	ニホンジカ	石巻市	福地	27	H29.7.11	H29.7.14
37	H29.7.19	ニホンジカ	石巻市	皿貝	9.9	H29.7.13	H29.7.14

国の基準値は100Bq/kgを超える測定値

野生鳥獣の肉の放射性物質検査結果

自然保護課

鳥獣名	市町村名	平成24年度			平成25年度			変動	平成26年度			変動	平成27年度			変動	平成28年度			変動	平成29年度			変動
		検体数	基準以上	率	検体数	基準以上	率		検体数	基準以上	率		検体数	基準以上	率		検体数	基準以上	率		検体数	基準以上	率	
イノシシ	白石市	3	1	33.3%	7	0	0.0%	↓	11	5	45.5%	↑	9	8	88.9%	↑	9	0	0.0%	↓	2	0	0.0%	→
	角田市	3	3	100.0%	10	3	30.0%	↓	12	2	16.7%	↓	11	3	27.3%	↑	13	0	0.0%	↓	2	0	0.0%	→
	蔵王町				3	0	0.0%	→	3	0	0.0%	→					9	1	11.1%	↑	3	0	0.0%	↓
	七ヶ宿町				1	1	100.0%	↑													5	0	0.0%	→
	大河原町	1	0	0.0%	4	1	25.0%	↑	8	0	0.0%	↓	7	1	14.3%	↑	2	0	0.0%	↓				
	柴田町				3	0	0.0%	→	3	0	0.0%	→	9	1	11.1%	↑	5	0	0.0%	↓	1	0	0.0%	→
	村田町	1	0	0.0%	3	0	0.0%	→	11	0	0.0%	→	12	1	8.3%	↑	8	0	0.0%	↓				
	川崎町	1	0	0.0%	3	0	0.0%	→	4	0	0.0%	→	1	0	0.0%	→	3	0	0.0%	→	1	0	0.0%	→
	丸森町	6	6	100.0%	12	7	58.3%	↓	12	9	75.0%	↑	12	9	75.0%	→	12	2	16.7%	↓	3	0	0.0%	↓
	仙台市	4	0	0.0%	5	1	20.0%	↑	2	0	0.0%	↓	7	0	0.0%	→	6	1	16.7%	↑	3	0	0.0%	↓
	名取市												2	1	50.0%	↑	3	0	0.0%	↓	2	0	0.0%	→
	岩沼市												1	1	100.0%	↑	3	0	0.0%	→	2	0	0.0%	→
	亶理町				1	0	0.0%	→	2	1	50.0%	↑	7	3	42.9%	↓	8	1	12.5%	↓	2	1	50.0%	↑
	山元町	6	5	83.3%	5	3	60.0%	↓	6	4	66.7%	↑	8	7	87.5%	↑	11	2	18.2%	↓	1	0	0.0%	↓
	大和町	1	0	0.0%	6	0	0.0%	→	9	1	11.1%	↑	12	3	25.0%	↑	5	0	0.0%	↓				
	大崎市	1	1	100.0%													5	2	40.0%	↓				
	色麻町																1	0	0.0%	↓				
	加美町												1	1	100.0%	↑	1	1	100.0%	→				
	栗原市	1	1	100.0%					2	2	100.0%	→	7	7	100.0%	→	4	1	25.0%	↓				
小計	28	17	60.7%	63	16	25.4%	↓	85	24	28.2%	↑	106	46	43.4%	↑	108	11	10.2%	↓	27	1	3.7%	↓	
ツキノワグマ	白石市	2	1	50.0%					1	0	0.0%	↓												
	蔵王町	2	0	0.0%	2	1	50.0%	↑	1	0	0.0%	↓	1	0	0.0%	→								
	七ヶ宿町	1	1	100.0%																				
	川崎町	1	0	0.0%	2	0	0.0%	→	3	0	0.0%	→					6	1	16.7%	↑	2	0	0.0%	↓
	仙台市	2	1	50.0%																				
	大和町	2	0	0.0%	2	0	0.0%	→	2	0	0.0%	→					5	1	20.0%	↑				
	色麻町	2	1	50.0%	1	0	0.0%	↓	1	0	0.0%	→					2	0	0.0%	→				
	加美町	2	1	50.0%									1	1	100.0%	↑	1	0	0.0%	↓				
	大崎市	2	2	100.0%													5	4	80.0%	↓				
	栗原市	2	2	100.0%	2	2	100.0%	→	8	6	75.0%	↓	1	1	100.0%	↑	4	3	75.0%	↓				
	気仙沼市								2	0	0.0%	→	2	0	0.0%	→	4	1	25.0%	→				
	小計	18	9	50.0%	9	3	33.3%	↓	18	6	33.3%	→	5	2	40.0%	↑	27	10	37.0%	↓	2	0	0.0%	↓
ニホンゾウ	石巻市	2	0	0.0%	4	0	0.0%	→	3	0	0.0%	→	3	0	0.0%	→	3	0	0.0%	→	2	0	0.0%	→
	女川町	2	0	0.0%	1	0	0.0%	→	8	0	0.0%	→	9	0	0.0%	→	9	0	0.0%	→	3	0	0.0%	→
	登米市	0	0	-	0	0	-		3	0	0.0%	→	1	0	0.0%	→								
	気仙沼市	1	1	100.0%	12	10	83.3%	↓	12	6	50.0%	↓	12	6	50.0%	→	9	4	44.4%	↓	3	0	0.0%	↓
	小計	5	1	20.0%	17	10	58.8%	↑	26	6	23.1%	↓	25	6	24.0%	↑	21	4	19.0%	↓	8	0	0.0%	↓
カルガモ	大崎市	1	0	0.0%	1	0	0.0%	→					1	0	0.0%	→	1	0	0.0%	→				
	登米市								1	0	0.0%	→												
	小計	1	0	0.0%	1	0	0.0%	→	1	0	0.0%	→	1	0	0.0%	→	1	0	0.0%	→				
キジ	登米市	1	0	0.0%	1	0	0.0%	→	1	0	0.0%	→	1	0	0.0%	→	1	0	0.0%	→				
合計	53	27	50.9%	91	29	31.9%	↓	131	36	27.5%	↓	138	54	39.1%	↑	158	25	15.8%	↓	37	1	2.7%	↓	

※国の基準値:100ベクレル/kg超

※検体採取方法:有害鳥獣捕獲、個体数調整のための捕獲及び狩猟等による。

なお、カルガモ及びキジについては検査時期に捕獲予定がない場合、学術調査等の捕獲許可による。

H29 年度イノシシ捕獲計画

市町村	H28実績	市町村		指定管理鳥獣 捕獲等事業 (県事業)	狩猟		
		有害鳥獣捕獲 (想定捕獲数)	個体数調整				
白石市	1,595	1,800		70			
角田市	1,277	1,200					
蔵王町	356	500					
七ヶ宿町	65	200					
大河原町	80	120					
村田町	195	300					
柴田町	91	100	300				
川崎町	209	250					
丸森町	1,649	1,300					
小計	5,517	5,770	300				
仙台市	417	500					
名取市	1		100				
岩沼市	77	100					
富谷市	4	50	50				
亘理町	72		100				
山元町	236	250					
大和町	96	75	75				
大衡村	23	30					
小計	926	1,005	325				
大崎市	1	10					
色麻町		30					
加美町	47	70					
小計	48	110					
栗原市	67	50					
合計	6,558	6,935	625			70	1,200
					総計	8,830	

平成28年度

ニホンジカに関する各種データ

H29 年度ニホンジカ捕獲計画

市町村	有害捕獲	個体数調整 (市町権限)	指定管理鳥 獣捕獲等事 業(県事業)	狩猟	捕獲目標計	管理計画 目標	備考
石巻市	700				700		
女川町	200				200	1,700	
小計	900	0			900		
気仙沼市	600				600		
南三陸町	20				20	220	
登米市	5				5		
小計	625	0			625		
合計	1,525	0	150	700	2,375	1,920	狩猟は県全域

有害捕獲・個体数調整・指定管理鳥獣捕獲等事業実績

市町村	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
石巻市	485	561	476	271	521	501	802
女川町	40	117	104	8	147	151	210
東松島市					1		
東部管内計	525	678	580	279	669	652	1012
気仙沼市	52	35	53	252	322	654	632
南三陸町				6	3	0	5
気仙沼管内計	52	35	53	258	325	654	637
登米市				4	8	7	15
登米管内計				4	8	7	15
大崎市							
色麻町							
加美町							
涌谷町							
美里町							
北部管内計							
栗原市							
栗原管内計							
仙台市							
塩竈市							
名取市							
多賀城市							
岩沼市							
亘理町							
山元町							
松島町							
七ヶ浜町							
利府町							
大和町							
大郷町							
富谷町							
大衡村							
仙台管内計							
白石市							
角田市							
蔵王町							
七ヶ宿町							
大河原町							
村田町							
柴田町							
川崎町							
丸森町							
大河原管内計							
合計	577	713	633	541	1,002	1,313	1,664

狩猟実績	812	820	616	651	759	532	599
合計	1,389	1,533	1,249	1,192	1,761	1,845	2,263

1 個体数管理

(1) 捕獲数の推移

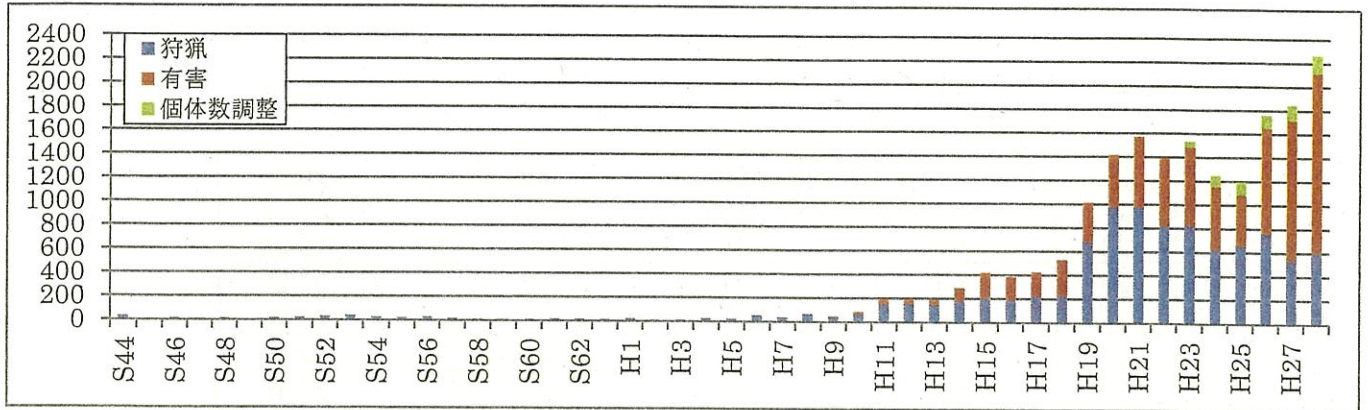


図-1 捕獲数の推移（捕獲区分別）

平成27年度以降の個体数調整は指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲

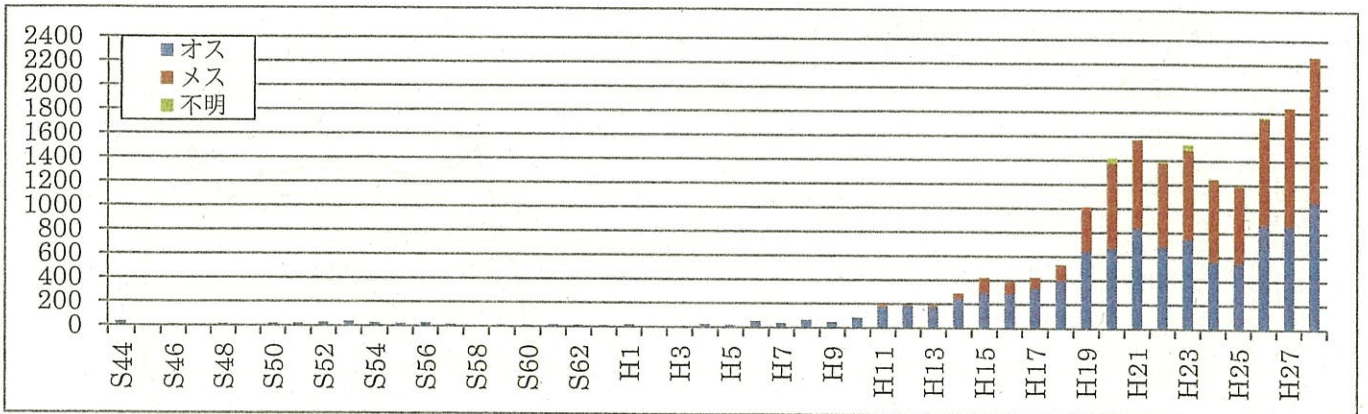


図-2 捕獲数の推移（雌雄別）

区分	年度	S44	S45	S46	S47	S48	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62
狩猟	オス	32	9	13	10	14	3	17	20	29	37	25	19	26	15	10	11	11	17	15
	メス																			
有害	オス						2		1											
	メス																			
合計		32	9	13	10	14	5	17	21	29	37	25	19	26	15	10	11	11	17	15
区分	年度	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
狩猟	オス	13	21	10	10	24	21	46	33	63	37	65	150	151	144	179	199	190	220	223
	メス																			
有害	オス							2	1	2	7	18	25	33	29	62	95	97	113	174
	メス							2	1		2		20	11	16	48	125	98	91	133
合計		13	21	10	10	24	21	50	35	65	46	83	195	195	189	289	419	385	424	530
区分	年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28									
狩猟	オス	450	400	462	382	341	266	300	352	282	254									
	メス	230	530	510	418	430	343	348	397	248	344									
	不明		45	3	12	49	7	3	10	2	1									
有害	オス	190	267	372	299	369	241	178	451	491	725									
	メス	143	175	225	278	294	295	256	440	691	789									
個体数調整	オス					32	50	66	61	87	79									
	メス					18	47	41	50	44	71									
合計		1,013	1,417	1,572	1,389	1,533	1,249	1,192	1,761	1,845	2,263									

(2) 狩猟期間の延長

狩猟期間を1ヶ月延長し、11月15日から3月15日までとしている。

年度	狩猟捕獲数 (①=②+③)	延長期間捕獲数 (②)	通常期間捕獲数 (③)	延長期間捕獲数の割合 (④=②/①)
20	612	93	519	15.2%
21	927	137	790	14.8%
22	738	149	589	20.2%
23	760	219	541	28.8%
24	616	104	512	16.9%
25	651	255	396	39.2%
26	759	222	537	29.2%
27	532	175	357	32.9%
28	599	200	399	33.4%

(3) 狩猟頭数制限の緩和

狩猟者1人当たりの1日の狩猟頭数を無制限（ただし、オスについては、1日1頭まで（わな猟については無制限）

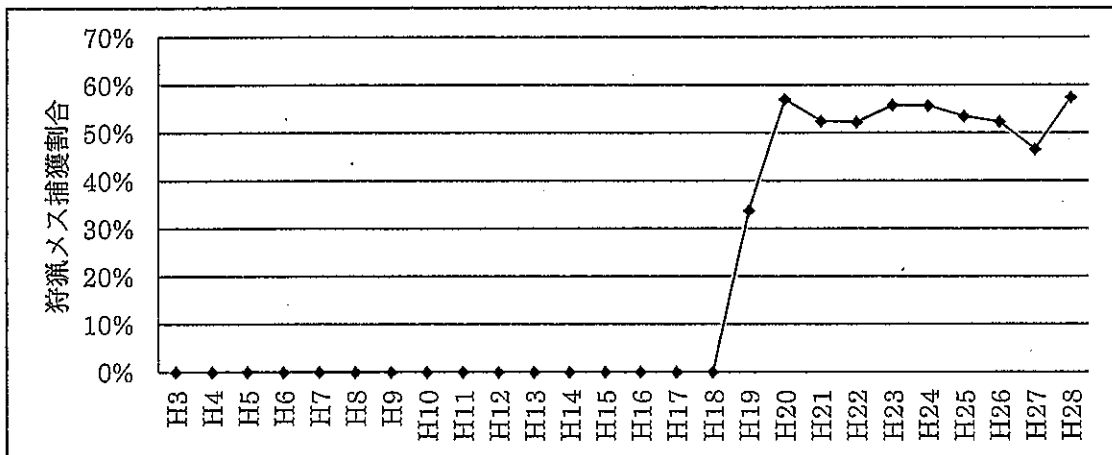


図-3 狩猟によるメスの捕獲割合

(4) 特定休猟区の活用

下記のとおり設定されていたが、現在、指定されている区域はない。

- 真野・黒森山休猟区 2,650ha (H22.11.1~H24.10.31)
- 太田・飯野休猟区 2,468ha (H23.11.1~H25.10.31)

(5) 狩猟鳥獣捕獲禁止区域の活用

計画対象区域内で指定されている鳥獣保護区のうち、ニホンジカによる被害が確認されている鳥獣保護区については、ニホンジカの捕獲を可能とし、それ以外の狩猟鳥獣の捕獲を禁止する「狩猟鳥獣捕獲禁止区域」への指定変更を行うことを検討する。

年度	H28
実績	0件

(6) 狩猟者の確保

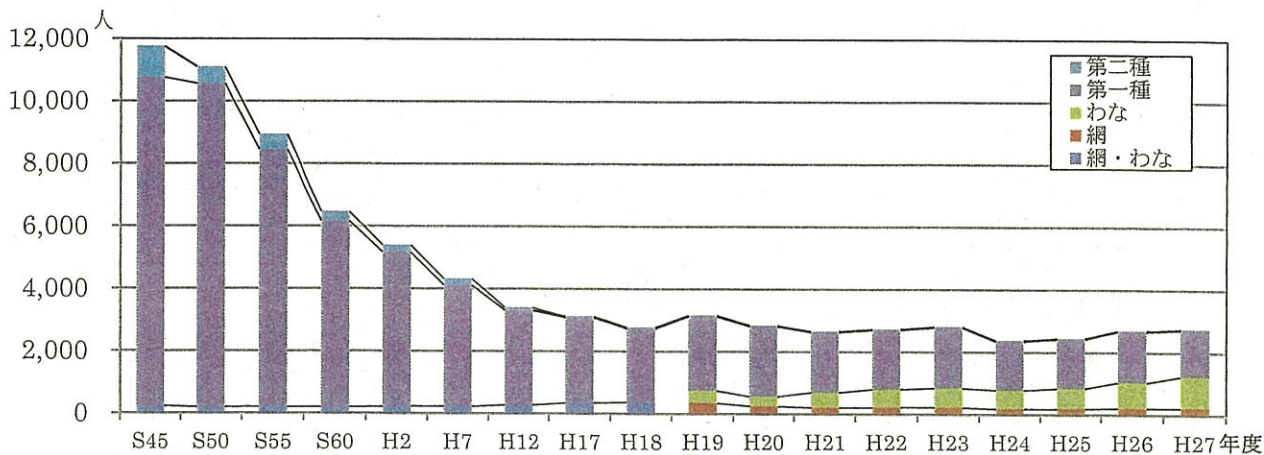


図-4 狩猟免許種別所持者数の推移

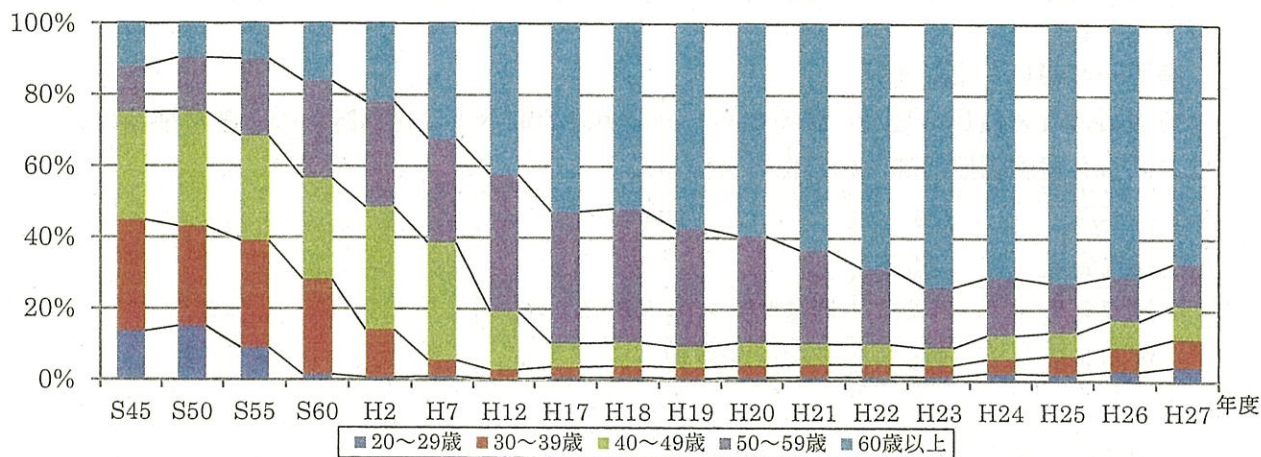


図-5 年代別狩猟免許所持者数の推移

① 狩猟免許試験の開催

月 日	場 所	受験者件数	合格者件数 (合格率)
7月23日(土)	クレー射撃場	61	58 (95.1%)
	大崎合同庁舎	35	33 (94.3%)
8月28日(日)	県庁行政庁舎	40	39 (97.5%)
	登米合同庁舎	36	34 (94.4%)
9月24日(土)	大河原合同庁舎	67	63 (94.0%)
	大崎合同庁舎	41	36 (87.8%)
10月19日(水) ※わな猟限定	蔵王町	31	29 (93.5%)
	気仙沼市	21	19 (90.5%)
計		332	311 (93.7%)
(参考) H27 状況		399	356 (89.2%)

② 新人ハンター養成講座

新たに狩猟免許を取得し、狩猟や有害鳥獣捕獲隊員として地域社会貢献活動に意欲を有している県民を対象にハンター養成講座を実施した。

年 度		H25	H26	H27	H28
受講者数		24	23	23	20
修了者数		24	19	18	14
修了時免許取得者		16	21	20	13
内 訳	網 獵	7	6	5	2
	わな獵	11	18	18	11
	第一種銃獵	15	20	19	13
	第二種銃獵	1	0	0	0

③ 有害鳥獣担い手支援事業

狩猟者の経費負担の軽減を図るため、狩猟免許の取得等に係る経費の一部を補助し、地域における有害鳥獣捕獲隊員の確保を支援した。

年 度	H28	備 考
新規会員	69人	
新規会員	0人	地域おこし協力隊員対象
継続会員	836人	有害捕獲隊員

④ 市町村有害鳥獣捕獲担い手育成補助事業

市町村等が行う有害鳥獣捕獲業務（個体数調整業務を含む）の担い手確保のための事業に補助した。

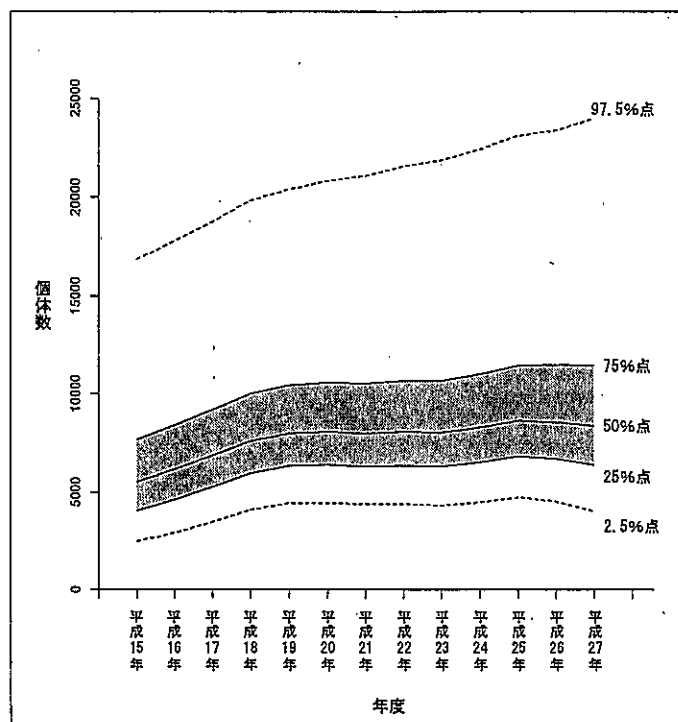
年 度	H28
実績	1件（川崎町）

2 その他管理のために必要な事項

(1) 調査研究

① 生息状況の把握

階層ベイズ法による個体数推定



年度	2.5%点	25%点	50%点	75%点	97.5%点
平成15年	2,488	4,053	5,517	7,675	16,860
平成16年	2,937	4,623	6,168	8,419	17,762
平成17年	3,468	5,272	6,871	9,205	18,732
平成18年	4,070	5,960	7,609	10,000	19,810
平成19年	4,417	6,325	7,998	10,430	20,370
平成20年	4,452	6,385	8,056	10,550	20,830
平成21年	4,367	6,301	7,991	10,540	21,100
平成22年	4,399	6,334	8,056	10,550	21,560
平成23年	4,322	6,289	8,036	10,670	21,850
平成24年	4,486	6,514	8,282	11,020	22,432
平成25年	4,747	6,814	8,618	11,450	23,121
平成26年	4,507	6,660	8,551	11,460	23,381
平成27年	4,031	6,360	8,350	11,430	23,990

推定結果

- ・平成27年度末の生息個体数は、中央値 8,350 頭（95%信頼区間：4,031～23,990）と推定された。
- ・平成19年度～平成22年度にかけて個体数は横ばいであるが、それ以外の年度は平成26年度まで増加し続けている。
- ・推定された自然増加率は、中央値 1.197（95%信頼区間：1.082～1.350）であり、年間約20%の増加率と推定された。
- ・環境収容力は中央値 99（95%信頼区間：41～239）頭/km² と推定された。

② 狩猟及び有害鳥獣捕獲による捕獲頭数等の把握

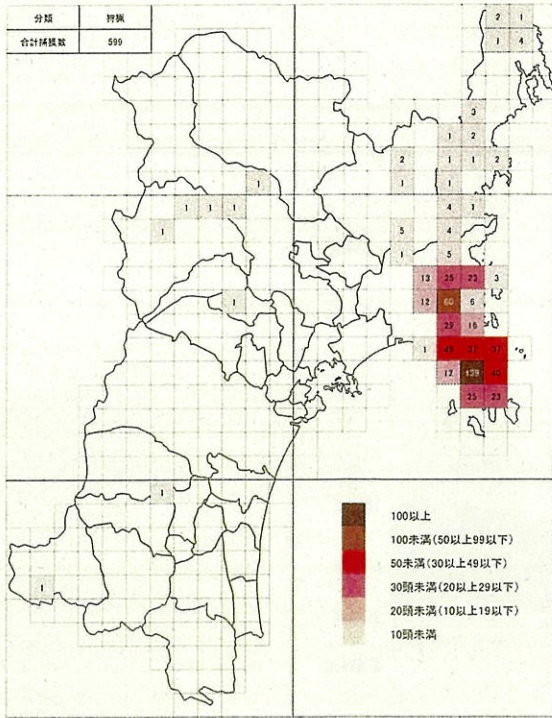


図-3 狩猟

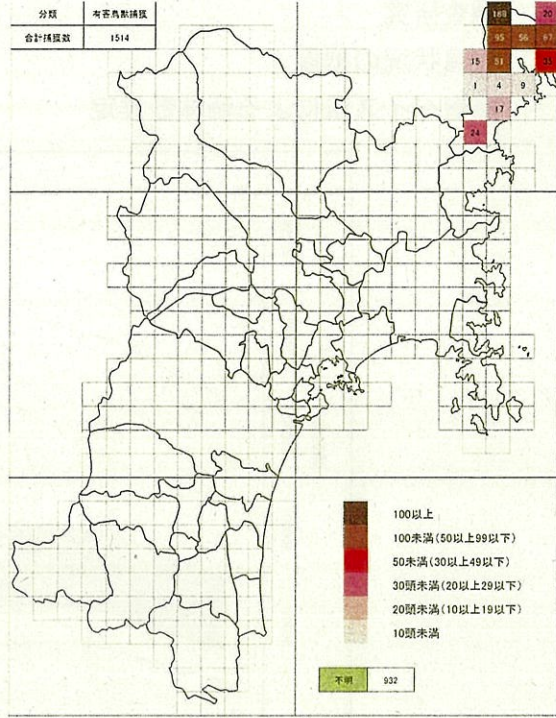


図-4 有害鳥獣捕獲（不明は石巻市・女川町）

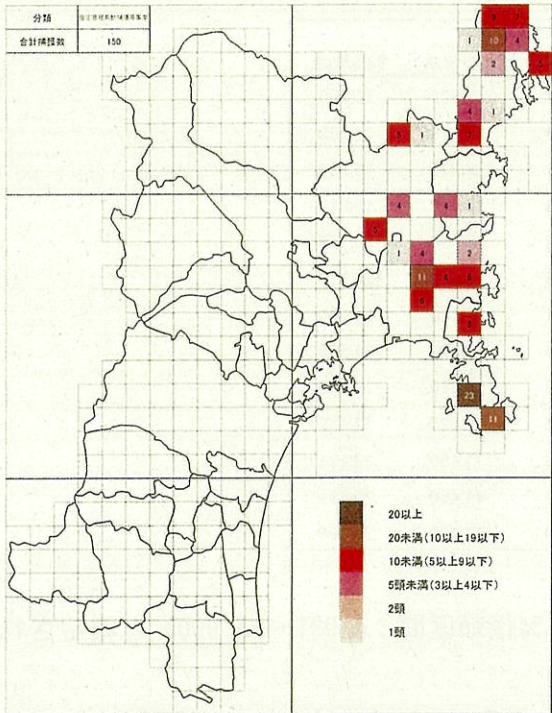


図-5 指定管理鳥獣捕獲等事業

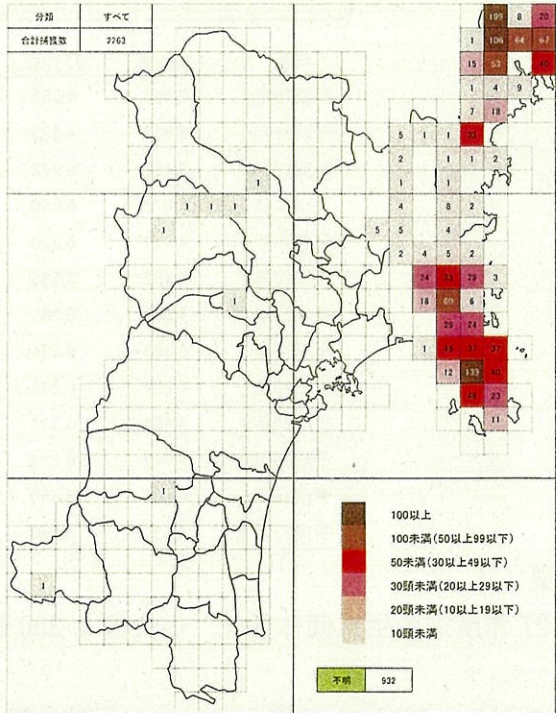


図-6 狩猟・有害鳥獣捕獲・指定管理

二ホンジカ被害面積・金額目標一覽

市町村	被害面積 (ha)						被害金額 (千円)						主な被害作物	被害防除対策	H29	生息地の適正管理
	H27		H28		H29		H27		H28		H29					
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績				
石巻市	18.60	18.50	17.58	22.24	21.12	16,150	16,048	15,245	19,247	18,284	稲作等	現状把握に就いて関係機関と連携, 全市的な被害状況の把握	雑草繁茂防止のための公共施設の適正管理, 土地所有者への農地管理の働きかけ			
女川町	0.31	0.00	0.31	0.00	0.31	434	0	434	0	434	樹木・野菜等	現状把握について関係機関と連携, 全市的な被害状況の把握	雑草繁茂防止のための公共施設の適正管理, 土地所有者への農地管理の働きかけ			
小計	18.91	18.50	17.89	22.24	21.43	16,584	16,048	15,679	19,247	18,718						
気仙沼市	14.40	10.96	16.20	11.24	16.20	9,735	8,877	10,952	4,698	10,952	果樹	農地周辺への防護ネットや電気柵設置の補助金の交付, 忌避効果の期待される物の設置	緩衝帯の設置			
南三陸町	10.00	9.58	9.30	4.13	0.21	400	384	350	459	19	水稻, 野菜, 花卉, 果樹	被害情報の把握, 防除技術等の町民への周知	緩衝帯の設置, 農作物残さ物の除去			
小計	24.40	20.54	25.50	15.37	16.41	10,135	9,261	11,302	5,157	10,971						
登米市	0.10	0.38	0.10	0.41	0.10	100	403	100	210	100	水稻, 野菜, 果樹等	現状の把握について関係機関の連携強化	放棄耕作地の除草			
合計	43.41	39.42	43.49	38.02	37.94	26,819	25,712	27,081	24,614	29,789						

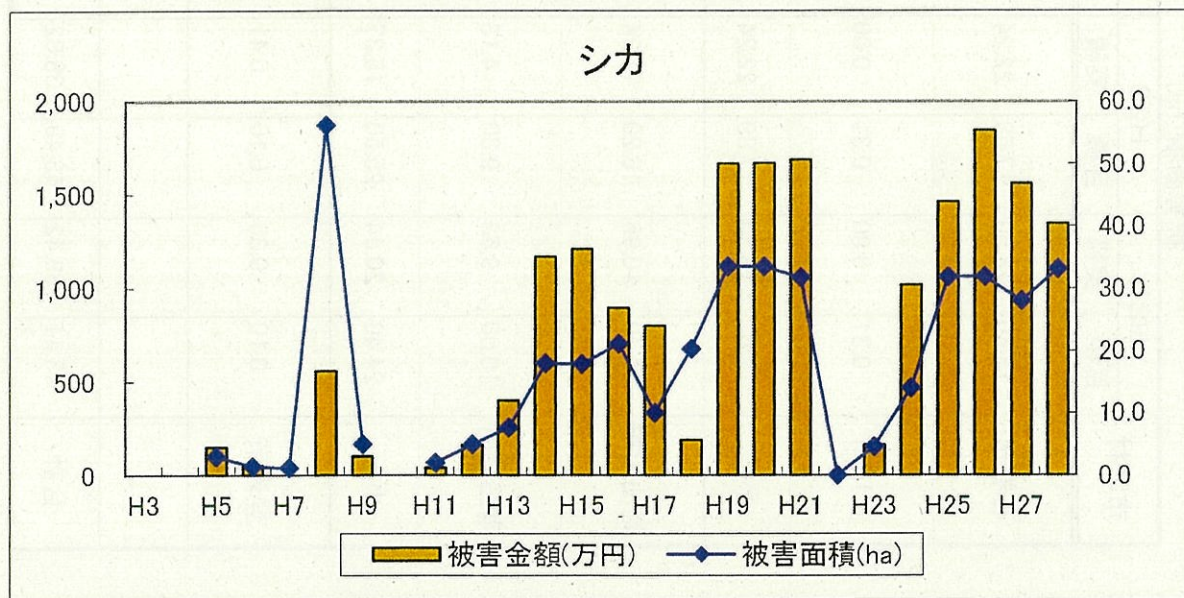
◎シカ

	被害金額 (万円)	被害面積 (ha)	被害量 (t)
H3			
H4			
H5	150	3.0	12.6
H6	50	1.4	1.2
H7	0	1.2	1.5
H8	559	56.2	45.5
H9	100	5.0	-
H10			
H11	40	2.0	0.5
H12	161	5.0	5.2
H13	400	7.7	0.0
H14	1,170	18.0	1.5
H15	1,210	17.9	8.7
H16	897	21.1	7.8
H17	800	10.0	0.0
H18	188	20.3	41.8
H19	1,665	33.5	577.4
H20	1,669	33.5	586.5
H21	1,688	31.7	578.6
H22	-	-	-
H23	162	4.6	6.4
H24	1,019	14.0	59.8
H25	1,464	31.8	337.1
H26	1,846	31.9	307.5
H27	1,560	28.0	280.7
H28	1,346	33.1	287.7

※1 上記被害実績には、家庭菜園での被害は含まれていません。

※2 震災の影響により、下表のとおり年度毎に被害実績が含まれていない市町村があります。

年度	被害実績が含まれていない市町村
H22	石巻市, 気仙沼市, 女川町, 南三陸町
H23	石巻市, 東松島市, 女川町, 南三陸町, 亶理町
H24	石巻市, 女川町



H29 年度ニホンジカ捕獲計画

市町村	有害捕獲	個体数調整 (市町権限)	指定管理鳥 獣捕獲等事 業(県事業)	狩猟	捕獲目標計	管理計画 目標	備考
石巻市	700				700		
女川町	200				200	1,700	
小計	900	0			900		
気仙沼市	600				600		
南三陸町	20				20	220	
登米市	5				5		
小計	625	0			625		
合計	1,525	0	150	700	2,375	1,920	狩猟は県全域

平成28年度

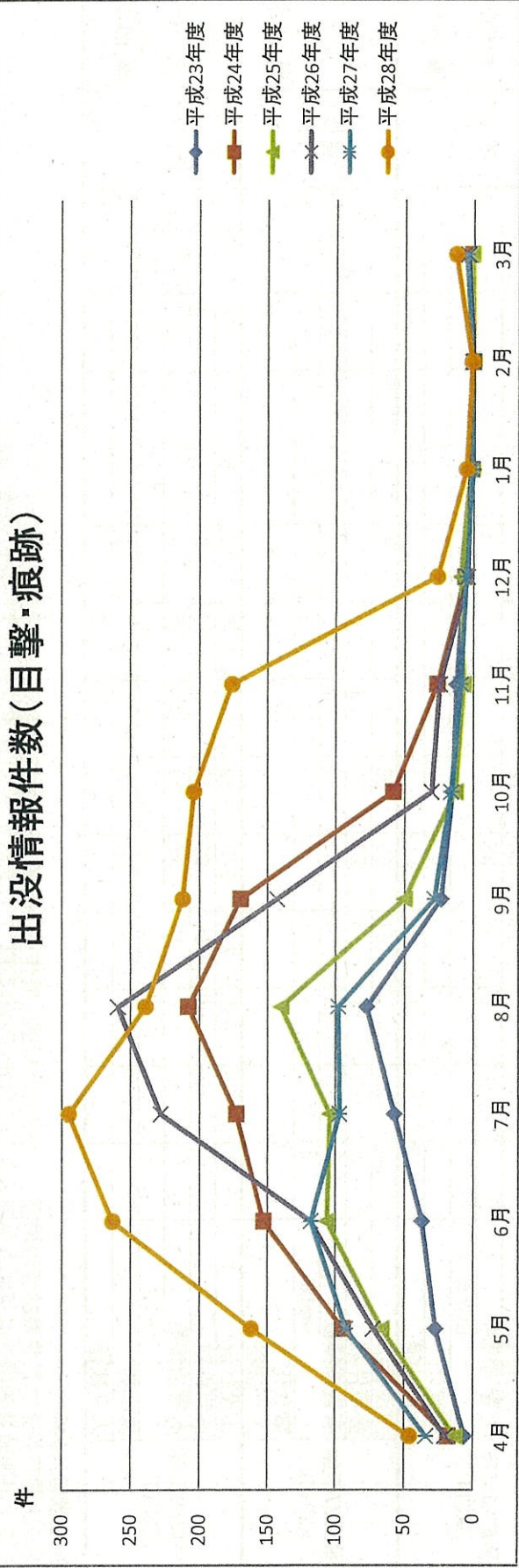
ツキノワグマに関する各種データ

ツキノワグマ捕獲等状況(年度別)

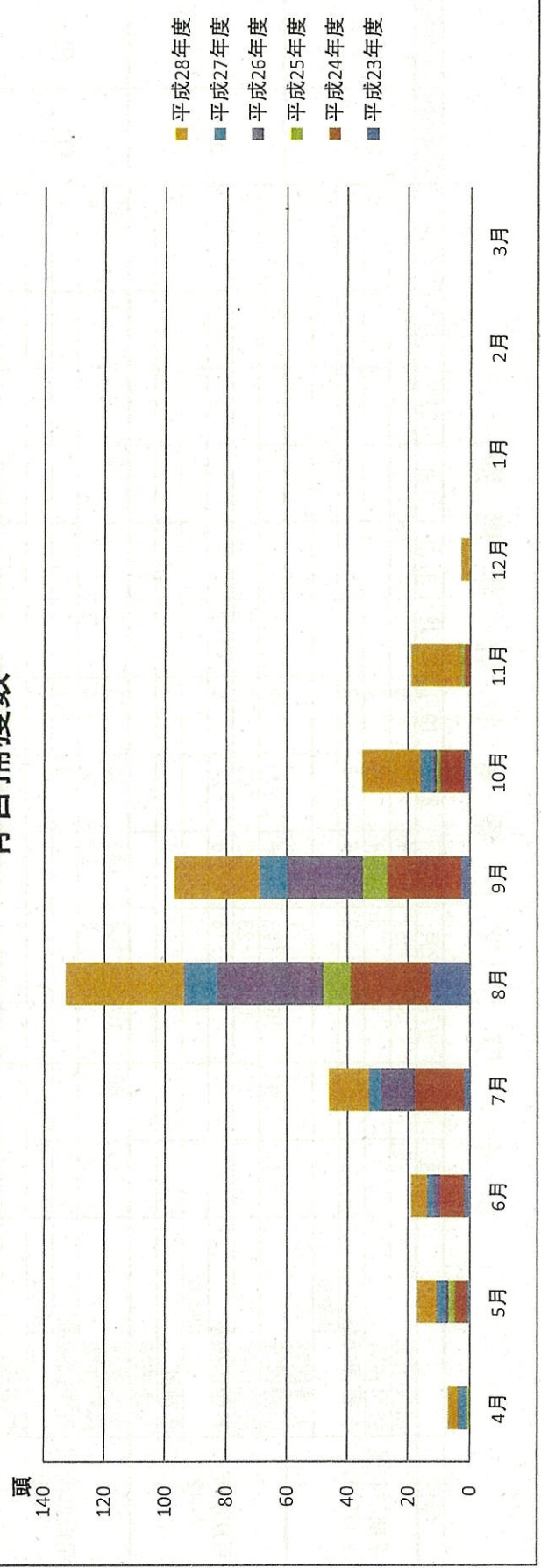
年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	ブナ開花調査	ブナ結実時豊凶
平成23年度 (2011)	出沒状況	6	27	37	57	77	23	15	12	7		1	262	豊作 3.7	凶作 1.5
	許可件数		3	2	5	24	9	1	1				45		
	有害捕獲数 放獣数		1	2	2	13	3	2					23		
平成24年度 (2012)	人身被害		2			1							3	並作 2.8	並作 2.2
	出沒状況	18	94	153	173	208	170	58	26	6	1	1	908		
	許可件数		10	15	23	49	53	17	3				170		
平成25年度 (2013)	有害捕獲数 放獣数		4	8	16	26	24	8	2				88	豊作 3.7	豊作 5.0
	事故死					1							1		
	人身被害			1		2							3		
平成26年度 (2014)	出沒状況	13	66	106	104	140	50	13	7	9	2	1	512	凶作 1.3	大凶作 0.8 県:凶作
	許可件数	1	4	1	5	22	14	4	2	3			56		
	有害捕獲数 放獣数	1	2			9	8	1	1				22		
平成27年度 (2015)	事故死												1	並作 3.3	並作 3.4 県:豊作
	人身被害			1									1		
	出沒状況	20	72	118	228	259	143	30	24	4	2	4	904		
平成28年度 (2016)	許可件数		6	3	19	64	42	4	3				141	大凶作 0.5	大凶作 0.0 県:凶作
	有害捕獲数 放獣数		1	2	11	35	25	1					75		
	事故死		1										1		
平成29年度 (2017)	人身被害			2		1							4	計	計
	出沒状況	34	92	118	97	98	28	16	9	5	1	5	504		
	許可件数	5	3	4	5	23	11	3					54		
平成30年度 (2018)	有害捕獲数 放獣数	3	3	2	4	11	9	4					36	大凶作 0.5	大凶作 0.0 県:凶作
	事故死	1		1	1								3		
	人身被害		1										1		
平成31年度 (2019)	出沒状況	46	162	263	295	239	212	204	176	26	5	13	1,642	計	計
	許可件数	4	10	16	28	62	48	35	29	8		1	241		
	有害捕獲数 放獣数	3	6	5	13	39	28	19	16	3			132		
平成32年度 (2020)	事故死	1					1						2	計	計
	人身被害		1	2									4		
	出沒状況												6		

※放獣数は内数
 ※ブナ開花調査は東北森林管理局調べ(豊凶区分4段階<豊作・並作・凶作・大凶作>)
 ※ブナ結実時豊凶調査は東北森林管理局調べ(豊凶区分3段階<豊作・並作・凶作>)

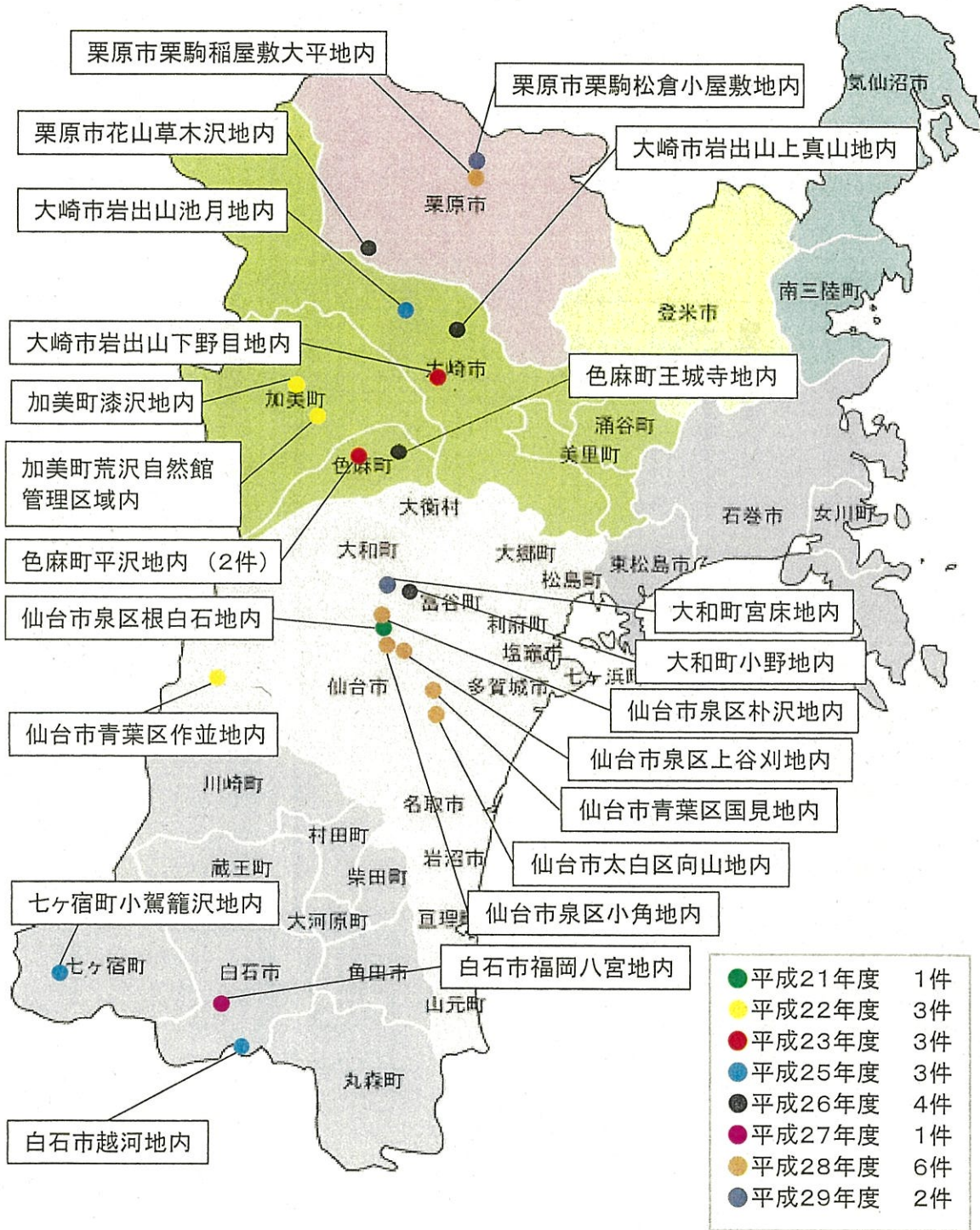
出没情報件数(目撃・痕跡)



有害捕獲数



宮城県人身被害位置図



狩猟・有害鳥獣捕獲等による捕獲頭数の把握（ツキノワグマ）

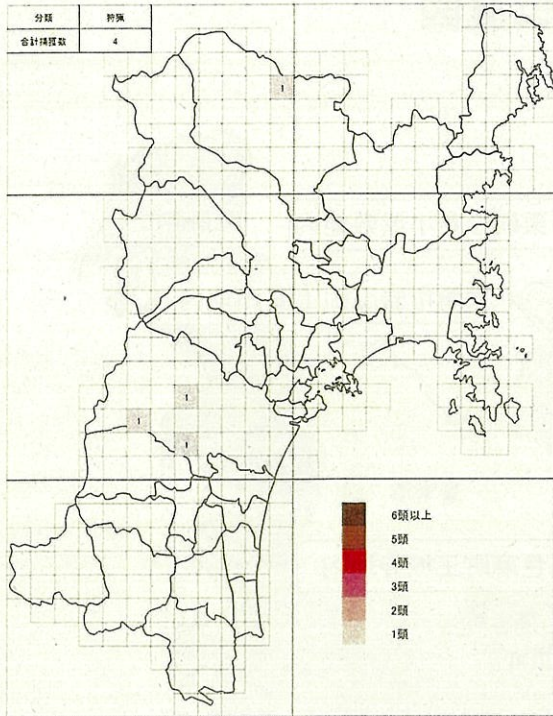


図 狩猟

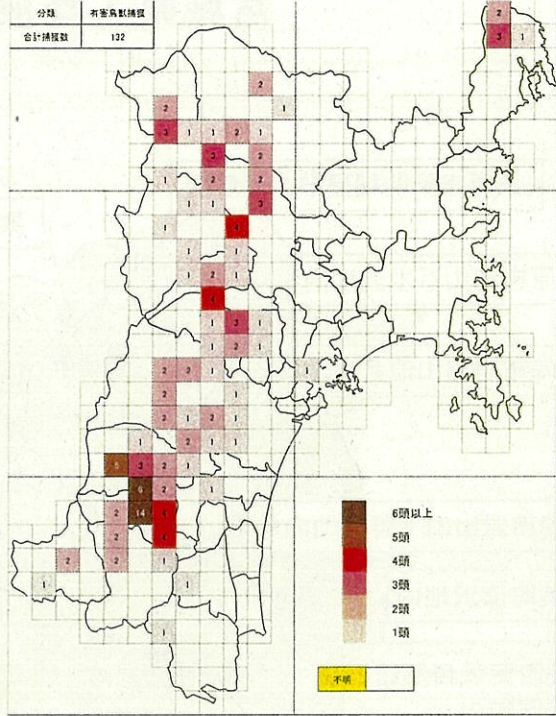


図 有害鳥獣捕獲

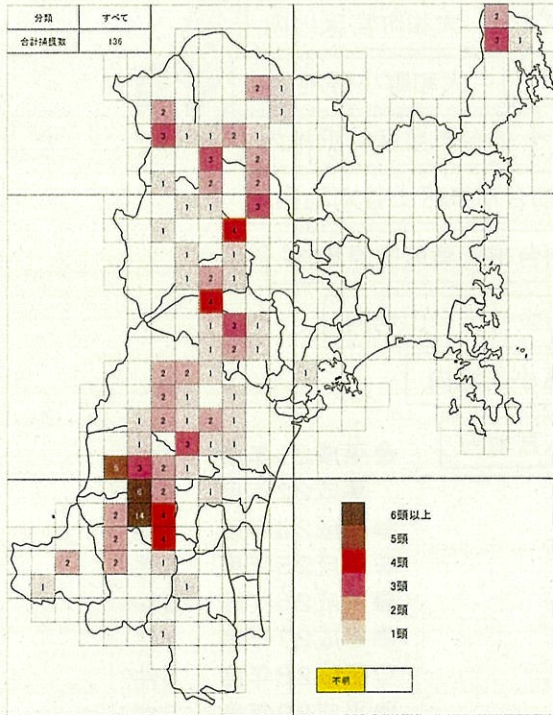
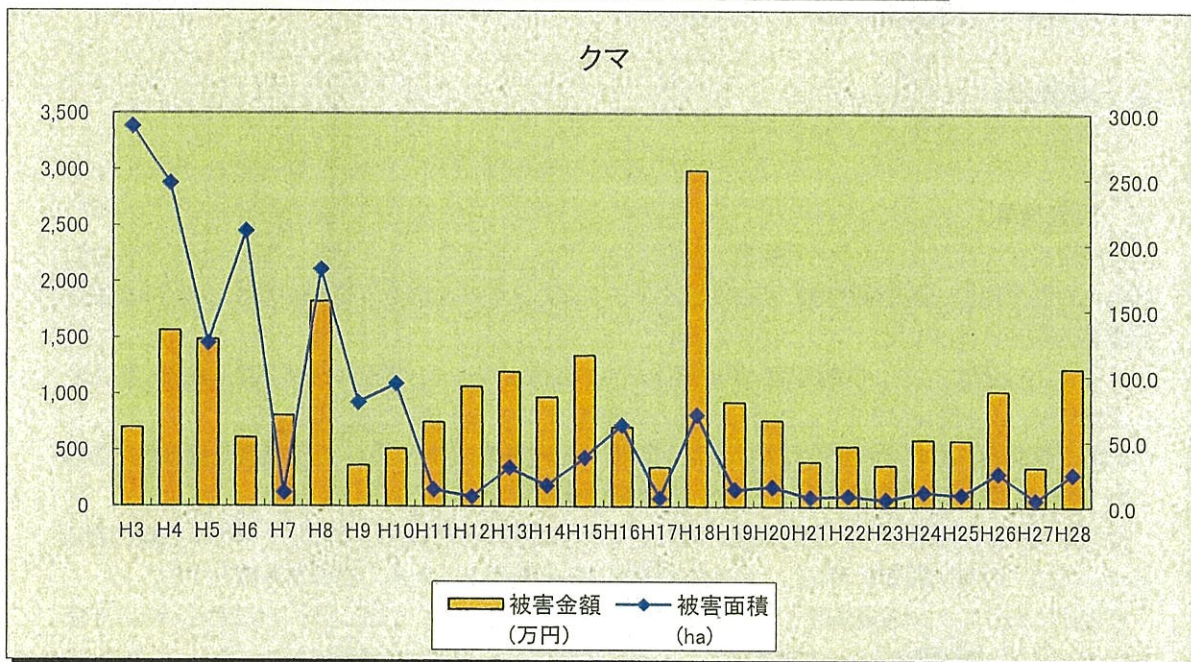


図 すべて

◎クマ

	被害金額 (万円)	被害面積 (ha)	被害量 (t)
H3	700	290.0	197.3
H4	1,563	246.8	530.1
H5	1,483	124.7	518.3
H6	610	210.1	92.1
H7	807	10.7	228.2
H8	1,825	181.0	1,054.7
H9	365	79.6	81.2
H10	513	93.9	162.3
H11	750	13.1	190.3
H12	1,067	7.6	187.0
H13	1,200	29.9	853.9
H14	974	16.3	505.4
H15	1,347	37.6	940.7
H16	708	62.3	334.2
H17	350	6.5	177.8
H18	2,995	70.1	1,076.5
H19	931	13.3	503.8
H20	771	15.2	452.3
H21	402	7.5	306.7
H22	539	8.4	208.6
H23	371	5.7	162.6
H24	600	11.4	165.0
H25	591	9.4	241.2
H26	1,032	25.7	675.8
H27	353	5.5	132.1
H28	1,231	25.1	631.7



平成 28 年度ツキノワグマ出没予測を目的とした堅果類豊凶調査報告書

H28. 10. 26 作成：林業技術総合センター

1. 調査の目的

ツキノワグマ（以下、クマ）の大量出没は、堅果類の豊凶が一因とされ、クマによる農業被害や人身被害を未然に防ぐためには、大量出没を予想し、迅速な出没対応と被害管理を強化する必要がある。

ブナの豊凶調査は東北森林管理局により 6 か所で実施・公開されているが、正確性を高めるため、第二期宮城県ツキノワグマ管理計画に基づき、短期的モニタリング調査の一環として調査地点を増やして調査を実施し、クマの出没予測の基礎データ収集を目的とする。

2. 調査方法

調査は、独立行政法人森林総合研究所発行「ツキノワグマ出没予測マニュアル」に記載されている双眼鏡を用いた標準木のカウント方法により実施した。調査樹種は、ブナ及びミズナラとし、県内にブナ 17 か所、ミズナラ 8 か所の調査地を設定、調査地ごとに 3～5 本の標準木を設定した（別紙 1）。調査は、9 月～10 月に各地方振興事務所及び地域事務所、林業技術総合センターが実施し、データの集計を林業技術総合センターで実施した。

3. 調査時期

平成 28 年 8 月 31 日～10 月 14 日

4. 調査結果

今年度のブナ及びミズナラの堅果豊凶状況については、別紙 2・3「ツキノワグマ出没予測を目的とした堅果類豊凶調査集計表」及び別紙 4・5「ツキノワグマ出没予測を目的とした堅果類豊凶調査豊凶判定」に示した。

ブナは 17 箇所のうち、全調査地、県内全体ともに凶作となった。県全体の落下果実密度（個/m²）の平均値は、4.4 個/m²であり、凶作年であった H26 年度の 5.4 個/m²を下回った。

なお、東北森林管理局が実施しているブナ開花・結実調査においては、結実調査結果はまだ公表されていないが、開花調査時点の予測では宮城県は皆無となっている。

ミズナラは 8 か所のうち、全調査地、県内全体ともに凶作となった。なお、ミズナラの豊凶判定については、数年間調査を実施し、豊作年を確定する必要があるため、当面参考値とする。

宮城県におけるクマ捕獲頭数と堅果類豊凶状況の経年変化については、図 1 に示す。H28 年度のツキノワグマ捕獲頭数は 106 頭となっている（平成 28 年 10 月 26 日現在）。

5. その他

ミズナラの調査地番号 16、仙台市泉区【泉ヶ岳スキー場】ミズナラ 2 の標準木が、ナラ枯れにより枯死し、調査不能となったため、近隣地域のミズナラ 3 本を新たに標準木として設定した。

平成 28 年度は、豊凶判定基準の変更はなかった。

(豊凶判定基準変更履歴)

豊凶判定は、これまでの調査結果における最大落下果実密度(個/m²)を基準とするため、変更を行う。
豊凶基準が変更された際には、過去の豊凶判定を新基準を使用して再度判定し、結果の修正を行う。

【ブナ】

豊凶基準設定年度	豊凶基準調査地	豊凶基準値	備考
H25	調査地番号9・田代高原	110.0	
H27	調査地番号6・湯浜2	127.8	

【ミズナラ】

豊凶基準設定年度	豊凶基準調査地	豊凶基準値	備考
H25	調査地番号21・えぼしスキー場	82.8	
H26	調査地番号1・行者滝	97.5	
H27	調査地番号21・えぼしスキー場	219.5	

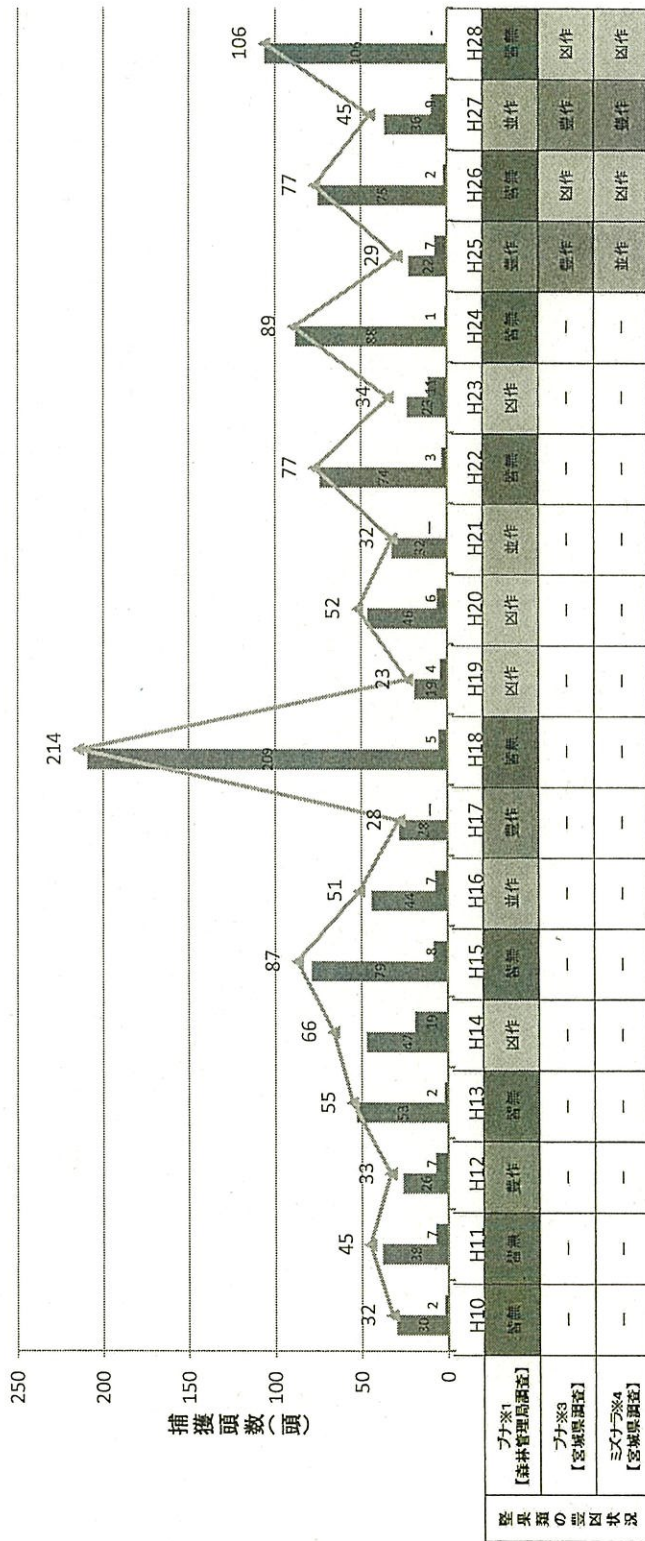
ツキノワグマ出没予測を目的としたブナ堅果類調査地の概要

標準木の胸高直径は、ブナ30cm以上、ミズナラ20cm以上。

H28.10.26現在

	市町村	調査地番号	調査地域名	標準木				備考	
				樹種	胸高直径 (cm)	樹種	胸高直径 (cm)		
北部地方振興事務所 栗原地域事務所 (6箇所)	栗原市	1	栗原市栗駒【行者滝】	ブナ	/	ミズナラ	1	39	ミズナラ樹体内空洞、柵あり。 ミズナラ駐車帯脇。
						ミズナラ	2	102	
						ミズナラ	3	50	
		2	栗原市栗駒【金名水】	ブナ	/	ミズナラ	1	27	
						ミズナラ	2	29	
						ミズナラ	3	30	
	3	栗原市栗駒【世界谷地】	ブナ	/	ミズナラ	1	47	ブナ2本が倒着している。1本として調査する。	
					ミズナラ	2	63		
					ミズナラ	3	37		
	4	栗原市花山【一松山】	ブナ	/	ミズナラ	1	47	ブナ胸高直径目測:60~80cm ブナ胸高直径目測:40~50cm	
					ミズナラ	2	測定不可		
					ミズナラ	3	測定不可		
	5	栗原市花山【湯浜】	ブナ	/	ミズナラ	1	59		
					ミズナラ	2	79		
					ミズナラ	3	87		
	6	栗原市花山【湯浜2】	ブナ	/	ミズナラ	1	測定不可	ブナ胸高直径目測:40~50cm	
					ミズナラ	2	62		
					ミズナラ	3	測定不可		
北部地方振興事務所 (8箇所)	大崎市	7	大崎市鳴子鬼首【滝ノ沢林道入り口】	ブナ	/	ミズナラ	1	81	
						ミズナラ	2	80	
						ミズナラ	3	32	
		8	大崎市鳴子鬼首【花立峠】	ブナ	/	ミズナラ	1	61	ブナ胸高直径目測:60~70cm ブナ胸高直径目測:60~70cm
	ミズナラ					2	測定不可		
	ミズナラ					3	測定不可		
	加美町	9	加美町宮崎【田代高原】	ブナ	/	ミズナラ	1	49	
						ミズナラ	2	58	
						ミズナラ	3	35	
		10	加美町小野田【鍋越峠】	ブナ	/	ミズナラ	1	測定不可	ブナ胸高直径目測:40~50cm ブナ胸高直径目測:50~60cm ブナ胸高直径目測:50cm
						ミズナラ	2	測定不可	
						ミズナラ	3	測定不可	
		11	加美町小野田【白沼】	ブナ	/	ミズナラ	1	36	
						ミズナラ	2	58	
ミズナラ						3	41		
12		加美町小野田【長沼】	ブナ	/	ミズナラ	1	43		
	ミズナラ				2	46			
	ミズナラ				3	43			
13	色麻町【船形大滝1】	ブナ	/	ミズナラ	1	59			
				ミズナラ	2	66			
				ミズナラ	3	83			
14	色麻町【船形大滝2】	ブナ	/	ミズナラ	1	55	ブナ胸高直径目測:50~60cm		
				ミズナラ	2	63			
				ミズナラ	3	測定不可			
仙台地方振興事務所 (4箇所)	大和町	15	大和町【升沢】	ブナ	/	ミズナラ	1	60	
						ミズナラ	2	30	
						ミズナラ	3	26	
	仙台市	16	仙台市泉区【泉ヶ岳スキー場】	ブナ	/	ミズナラ	1	43	H28ナラ枯れで枯死 H28追加 H28追加 H28追加
						ミズナラ	2	62	
						ミズナラ	3	54	
						ミズナラ	4	44	
						ミズナラ	5	30	
						ミズナラ	6	32	
	17	仙台市秋保【二口1】	ブナ	/	ミズナラ	1	測定不可	ブナ胸高直径目測:60~70cm ブナ胸高直径目測:60~70cm	
					ミズナラ	2	測定不可		
					ミズナラ	3	35		
18	仙台市秋保【二口2】	ブナ	/	ミズナラ	1	50	ブナ胸高直径目測:50cm ブナ胸高直径目測:70~80cm		
				ミズナラ	2	測定不可			
				ミズナラ	3	測定不可			
大河原振興事務所 (3箇所)	川崎町	19	川崎町【笹谷峠】	ブナ	/	ミズナラ	1	測定不可	ブナ胸高直径目測:40~50cm ブナ胸高直径目測:80cm ブナ胸高直径目測:80~90cm
						ミズナラ	2	測定不可	
						ミズナラ	3	測定不可	
	蔵王町	20	蔵王町【滝見台】	ブナ	/	ミズナラ	1	92	
						ミズナラ	2	53	
						ミズナラ	3	57	
21	蔵王町【えぼしスキー場】	ブナ	/	ミズナラ	1	31			
				ミズナラ	2	33			
				ミズナラ	3	20			

■ 有害捕獲 ■ 狩猟 ▲ 捕獲計



H17,H21年の
狩猟データは欠損。
H28年度有害捕獲
頭数は、10月26日時

※1 森林管理局が実施している開花-結実調査の豊凶判定は、「豊凶」並作「凶作」「害無」の4段階で評価している。
※2 宮城県で実施している豊凶判定調査の豊凶判定は、「豊凶」「並作」「凶作」の3段階で評価している。
※3 ミズナラの豊凶判定については、数年間調査を実施し、豊作を確定する必要があるため、当面参考とする。

図一1 ツキノワグマ捕獲頭数と堅果類豊凶状況の経年変化

